

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第123期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	2,478,586	2,927,186	2,786,256	2,461,589	2,050,639
経常利益又は 経常損失() (百万円)	206,488	53,277	96,526	192,460	25,070
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	545,347	11,559	222,347	255,972	24,877
包括利益 (百万円)	507,878	35,296	161,061	296,714	21,703
純資産額 (百万円)	134,837	207,173	44,515	31,211	307,801
総資産額 (百万円)	2,087,763	2,181,680	1,961,909	1,570,672	1,773,682
1株当たり純資産額 (円)	106.90	115.43	17.84	161.79	15.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	489.83	8.09	131.51	154.64	6.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	7.87	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.0	8.9	1.5	2.7	16.6
自己資本利益率 (%)	145.3	7.2	197.4	-	19.8
株価収益率 (倍)	-	38.8	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,075	198,984	17,339	18,866	127,231
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,110	84,940	16,043	40,513	90,677
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,637	32,753	136,090	15,360	272,199
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	187,866	350,634	232,211	149,533	453,477
従業員数 (人)	50,647	50,253	49,096	43,511	41,898

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第119期、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(百万円)	1,787,116	2,039,924	2,157,508	1,925,431	1,577,301
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	234,089	11,280	115,595	171,141	34,922
当期純損失()	(百万円)	529,881	16,547	203,064	263,667	18,279
資本金	(百万円)	212,336	121,884	121,884	500	5,000
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	1,176,623	1,701,214	1,701,214	1,701,214	4,983,165
A種種類株式	(千株)	-	-	-	200	200
B種種類株式	(千株)	-	-	-	25	-
C種種類株式	(千株)	-	-	-	-	11,363
純資産額	(百万円)	64,728	193,411	5,980	45,152	298,918
総資産額	(百万円)	1,674,268	1,772,400	1,565,015	1,289,082	1,473,283
1株当たり純資産額	(円)	55.50	114.39	3.53	163.03	16.19
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純損失()	(円)	475.93	11.58	120.10	159.19	5.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	3.9	10.9	0.4	3.5	20.3
自己資本利益率	(%)	164.7	12.8	216.7	-	14.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(人)	18,016	17,617	17,529	14,544	13,363

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期、第120期、第122期及び第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第121期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期の「自己資本利益率」欄については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。また、第119期、第120期、第121期、第122期及び第123期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年 月	沿 革
大正元年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正4年8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年9月	大正12年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和9年6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
昭和10年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
昭和11年6月	早川金属工業(株)に改称。
昭和17年5月	早川電機工業(株)に改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和34年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
昭和43年4月	栃木県矢板市に栃木第1～第3工場を建設。
昭和45年1月	シャープ(株)に改称。
昭和45年8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
昭和54年1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー デジタル情報家電事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム(天理))を建設。
昭和58年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部)福山工場を建設。
昭和60年1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー デジタル情報家電事業本部)第4工場を建設。
昭和60年9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部)IC技術センターを建設。
昭和61年4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 IoT通信事業本部)第3工場を建設。
平成元年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部)福山第2工場を建設。
平成2年2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
平成3年2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー)天理工場を建設。
平成3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部(現 ビジネスソリューション事業本部に統合)を設置。
平成4年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部)福山第3工場を建設。
平成5年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成7年7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー)三重工場を建設。
平成9年6月	広島県福山市にIC福山事業本部(現 電子デバイス事業本部、カメラモジュール事業本部)福山第4工場を建設。
平成12年8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー)三重第2工場を建設。
平成14年6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 ディスプレイデバイスカンパニー)三重第3工場を建設。
平成16年1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第2工場を建設。
平成18年5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現 堺ディスプレイプロダクト(株))を建設。
平成22年3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
平成28年7月	堺市堺区に本社を移転。
平成28年8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社から増資。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成29年3月31日現在で表示しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社79社及び持分法適用会社27社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

また、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況
 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりであります。

セグメント	主要製品名	主要会社名
I o T通信	携帯電話機、タブレット端末、電子辞書、 電卓、ファクシミリ、電話機、 ネットワーク制御ユニット等	シャープ(株) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)
健康・環境 システム	冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、 小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、 空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、 電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、 理美容機器等	シャープ(株) シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・ リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド) リミテッド 上海夏普電器有限公司 ピー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・ インドネシア 夏普商貿(中国)有限公司
ビジネス ソリューション	POSシステム機器、電子レジスタ、 業務プロジェクター、 インフォメーションディスプレイ、 デジタル複合機、各種オプション・消耗品、 各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等	シャープ(株) シャープビジネスソリューション(株) 南京夏普電子有限公司 夏普弁公設備(常熟)有限公司 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 夏普商貿(中国)有限公司 シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・ リミテッド シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハー
カメラ モジュール	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備等	シャープ(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション
電子 デバイス	センサモジュール、近接センサ、埃センサ、 CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、 車載カメラ等	シャープ(株) 無錫夏普電子元器有限公司 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 夏普電子(上海)有限公司 シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハー

セグメント	主要製品名	主要会社名
エネルギーソリューション	太陽電池、蓄電池等	シャープ(株) シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハー
ディスプレイデバイス	液晶カラーテレビ、 ブルレイディスクレコーダー、 I G Z O液晶ディスプレイモジュール、 C Gシリコン液晶ディスプレイモジュール、 アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等	シャープ(株) シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープビジネスソリューション(株) 堺ディスプレイプロダクト(株) 南京夏普電子有限公司 ピー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア 無錫夏普電子元器有限公司 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション 夏普商貿(中国)有限公司 夏普電子(上海)有限公司 シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハー 夏普科技(深圳)有限公司 ユニバーサル・メディア・コーポレーション/ スロバキア/エス・アール・オー ユー・エム・シー・ポーランド・エス・ピー・ゾー

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注)1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注)6	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員等 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 173,287	電子機器 受託生産 サービス	被所有 (%) 44.6 (18.4) [21.5]	当社製品の購入	-	-	有
(連結子会社) シャープエレクトロニクス マーケティング㈱ (注)2、5	大阪府八尾市 (注)4	百万円 2,000	I o T, H E, E S, D P	所有 100.0	当社製品の販売	当社不動産の賃借	-	有
シャープエンジニアリング ㈱	大阪府八尾市	389	H E, E S, D P	100.0	当社製品のアフター サービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープビジネスソリュー ション㈱ (注)2	千葉県千葉市 (注)4	1,638	B S, D P	100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びアフ ターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギーソ リューション㈱	大阪府八尾市 (注)4	422	E S	100.0	当社製品の販売及び 設置工事	-	-	有
シャープトレーディング㈱ (注)2	堺市堺区 (注)4	93	I o T, H E, B S, E D, E S, D P	100.0	当社製品の購入	-	-	有
シャープ米子㈱	鳥取県米子市	100	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープ三重㈱	三重県津市	95	D P	100.0	当社製品の製造	-	有	有
シャープサポートアンド サービス㈱	千葉県千葉市 (注)4	200	B S	100.0 (100.0)	当社製品のアフター サービス	-	-	有
ScienBiziP Japan㈱	大阪市阿倍野区	5	その他 (知的財産 管理)	51.0	当社知的財産の管理	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション (注)2、5	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,271	H E, B S, C M, E D, D P	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス(ヨーロッパ)ゲー・エ ム・ペー・ハー (注)2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	B S, E D, E S, D P, その他 (持株会社)	100.0	オーストリア及び東 ヨーロッパ地域にお ける当社製品の販売 及びアフターサービ ス	-	-	有
シャープ・アプライアンシ ズ(タイランド)リミテッド (注)2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	H E	100.0	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・コーポレーショ ン・オブ・オーストラリア (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オース トラリア ドル 26,783	H E, B S	100.0	オーストラリアにお ける当社製品の販売	-	-	有
夏普弁公設備(常熟)有限公 司 (注)2	中国常熟市	千米ドル 54,400	B S	100.0	当社製品の製造	当社製造設備の賃 借	-	有
シャープ・ロキシー・セー ルス(シンガポール)プライ ベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	H E, B S, D P	70.0	シンガポールにおけ る当社製品の販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・オブ・カナダ・リミ テッド (注)2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	B S	100.0	カナダにおける当社 製品の販売	-	-	-
シャープ・インターナショ ナル・ファイナンス(ユナイ テッドキングダム) ビー・エル・シー (注)2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 6	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド (注) 2	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランド ドル 9,000	H E , B S	(%) 100.0 (100.0)	ニュージーランドにおける当社製品の販売	-	有	有
シャープ・マニファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア) (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	D P	100.0	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド (注) 2	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク (注) 2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 3,225	E D , D P	100.0	アセアン地域における当社製品の販売	-	-	有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	H E , D P	100.0	フィリピンにおける当社製品の製造販売	-	-	有
シャープ・マニファクチュアリング・フランス・エス・エー (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	B S	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
上海夏普电器有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 51,367	H E	60.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器元件有限公司 (注) 2	中国無錫市	千米ドル 31,500	E D , D P	80.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
ビー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	E D	100.0 (0.8)	当社製品の製造	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	I o T , H E , B S , E D , D P	100.0	当社製品の設計開発及び当社並びに当社関係会社への部品の販売	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー (注) 2	スイス リュウシュリ コン	千スイス フラン 12,300	B S	100.0 (100.0)	スイスにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ビー・エー (注) 2	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	H E , B S	51.0	イタリアにおける当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ビー・ヴィ (注) 2	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,806	B S	100.0 (100.0)	ベネルクス3国における当社製品の販売及びアフターサービス	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国南京市	千米ドル 100,580	B S , D P	100.0 (15.9)	当社製品の製造	当社製造設備の賃借	-	有
シャープ・ミドルイースト・フリーゾーン・エスタブリッシュメント (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	H E , B S , D P	100.0	中近東、アフリカにおける当社製品の販売	-	-	有
ビー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	H E , D P	92.8	インドネシアにおける当社製品の製造販売	-	有	有
夏普電子(上海)有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 5,000	E D , D P	100.0	中国における当社製品の販売	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、3	中国上海市	千元 1,172,308	H E , B S , D P	100.0 (93.3)	中国における当社製品の販売	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 6	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・マニファク チュアリング(タイランド) カンパニー・リミテッド (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバツ 340,000	B S	(%) 100.0	当社製品の製造	当社製造設備の賃 借	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・ロシア・エル・エル・ シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	H E , B S	100.0	ロシアにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス・ベトナム・カンパ ニー・リミテッド (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	H E , D P	100.0	ベトナムにおける当 社製品の販売	-	有	有
シャープ・コーポレーショ ン・メキシコ・エス・ エー・デ・シー・ブイ (注) 2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	B S , D P	100.0 (100.0)	メキシコにおける当 社製品の販売	-	-	有
夏普高科技研発(上海)有限 公司	中国上海市	千米ドル 1,400	その他 (研究開発 業務)	100.0	当社製品の研究開発	-	-	有
シャープ・ビジネス・シス テムズ・インド・ブラ イバート・リミテッド (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	H E , B S	100.0	インドにおける当社 製品の販売	-	-	有
夏普(中国)投資有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 30,000 千元 1,002,308	その他 (統轄会社)	100.0	当社中国拠点の統轄	-	-	有
シャープ・エレクトロニク ス(ヨーロッパ)・リミテッ ド (注) 2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	H E , B S , E S , その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売 及び当社欧州拠点の 統轄	-	-	有
シャープ・デバイスズ (ヨーロッパ)ゲー・エム・ ペー・ハー	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	E D , D P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-
シャープ・ビジネス・シス テムズ・ドイツユラント・ ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	B S	100.0 (100.0)	ドイツにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・シス テムズ・ユーケー・ビー・ エル・シー	イギリス ウェイクフィール ド	千英ポンド 50	B S	100.0 (100.0)	イギリスにおける当 社製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・シス テムズ・フランス・エス・ エー・エス (注) 2	フランス トゥールーズ	千ユーロ 4,894	B S	100.0 (100.0)	フランスにおける当 社製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
シャープ・ビジネス・シス テムズ・スヴァリエ・アー ペー	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 1,000	B S	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売及 びアフターサービス	-	-	-
フリッツ・シューマッハ ー・ゲー	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 300	B S	100.0 (100.0)	スイスにおける当社 製品の販売及びサー ビス	-	-	-
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 100,000	D P	100.0	中国における当社製 品の販売	-	-	有
スカイテック・ユー・エ ム・シー・リミテッド	キプロス ラルナカ	千ユーロ 30	その他 (持株会社)	56.7	-	-	-	有
ユニバーサル・メディア・ コーポレーション/スロバ キア/エス・アール・オー	スロバキア ブラチスラヴァ	千ユーロ 1,659	D P	56.7 (56.7)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-
ユー・エム・シー・ポー ランド・エス・ビー・ゾー (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	D P	56.7 (56.7)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売	-	-	-
その他 25社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 6	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト (株)	堺市堺区	百万円 32,485	D P	(%) 24.55	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	-
シャープファイナンス(株)	大阪市中央区 (注) 4	百万円 3,000	その他(信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業)	35.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社所有不動産の転貸他	当社不動産の賃借、当社子会社へ不動産の賃貸(転貸含む)	-	有
その他 25社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

I o T : I o T 通信事業

H E : 健康・環境システム事業

B S : ビジネスソリューション事業

C M : カメラモジュール事業

E D : 電子デバイス事業

E S : エネルギーソリューション事業

D P : ディ스플레이デバイス事業

その他: 持株会社、各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 25社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

シャープ・リーシング・ユーエスエー・コープ、シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー、台湾夏普股份有限公司、シャープ・ブラジル・コメルシオ・イ・ディストリビューソン・デ・アルチゴス・エレクトロニクス・リミタダ

また、台湾夏普股份有限公司は平成28年10月31日付けで夏普光電股份有限公司より社名変更しております。

3 債務超過会社であり、平成29年3月末時点で夏普商貿(中国)有限公司の債務超過額は54,386百万円であります。

4 本店所在地をシャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープエネルギーソリューション(株)は大阪市阿倍野区から大阪府八尾市に、シャープビジネスソリューション(株)及びシャープサポートアンドサービス(株)は東京都港区から千葉県千葉市に、シャープトレーディング(株)は大阪市阿倍野区から堺市堺区に、シャープファイナンス(株)は大阪市阿倍野区から大阪市中央区に変更しております。

5 シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープエレクトロニクス マーケティング(株)	244,629	2,630	1,745	5,489	42,365
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	754,871	22,497	13,184	66,044	188,772

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値であります。

シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク

シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ 他2社

6 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

議決権の所有又は被所有割合の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
I o T通信	1,599
健康・環境システム	7,411
ビジネスソリューション	10,411
カメラモジュール	505
電子デバイス	2,711
エネルギーソリューション	1,647
ディスプレイデバイス	16,190
全社(共通)	1,424
合計	41,898

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、当社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。
 3 平成28年8月27日付の組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,363	43.8	22.1	6,461

セグメントの名称	従業員数(人)
I o T通信	1,506
健康・環境システム	1,305
ビジネスソリューション	1,792
カメラモジュール	449
電子デバイス	1,496
エネルギーソリューション	1,024
ディスプレイデバイス	4,749
全社(共通)	1,042
合計	13,363

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員であります。
 4 平成28年8月27日付の組織変更に伴い、第2四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産が持ち直し、雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復を続けました。また海外は、米国やユーロ圏で景気の回復が続く中、中国でも持ち直しの動きが見られるなど、引き続き回復基調での推移となりました。

当社グループでは、モバイル型ロボット電話「RoBoHoN 1」やプラズマクラスター空気清浄機「蚊取空清2」、お出かけに携帯できるコンパクトな洗濯機「超音波ウォッシャー 3」、ウォーターオープン「ヘルシオ グリエ 4」、コードレスサイクロン掃除機「RACTIVE Air」など、独自商品・特長デバイスの創出と販売強化に努めました。さらに、液晶材料の研究で培った技術をベースに開発した蓄冷材料を活用し、社内ベンチャー「テキオンラボ」で保冷バッグ 5を開発するなど、新たな取り組みも進めました。また、今後の海外での事業拡大に向け、中国やASEAN向けの家電製品の開発強化を目的として、中国・深圳に家電製品の研究・開発センターを設立 6しました。

当連結会計年度の業績は、エネルギーソリューション、ディスプレイデバイスなどの売上が減少したことにより、売上高が2,050,639百万円（前年度比16.7%減）となりました。営業利益は、健康・環境システム、エネルギーソリューション、ディスプレイデバイスなどが改善し、62,454百万円（前年度は161,967百万円の営業損失）となりました。経常利益は25,070百万円（前年度は192,460百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は24,877百万円（前年度は255,972百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当第4四半期連結会計期間（平成29年1月～3月）は、売上高が559,361百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益が43,516百万円、経常利益が40,369百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が16,287百万円となりました。黒字が継続するとともに、事業拡大に向けた取り組みの効果もあり、売上高が11四半期ぶりに前年同期を上回りました。

なお、鴻海精密工業グループとの戦略的提携に伴い、平成28年8月12日に第三者割当増資による新株式の発行を行ったことから、筆頭株主及び主要株主の異動がありました。

- 1 小型で手軽に携帯できるモバイル型ロボット電話。詳細につきましては、2016年4月14日公表の「モバイル型ロボット電話『RoBoHoN(ロボホン)』の販売を開始」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/160414-a.html>
- 2 蚊の習性と空気清浄機の吸引力を利用し、薬剤を使わずに粘着式「蚊取りシート」で捕獲する蚊取り機能を搭載したプラズマクラスター空気清浄機。詳細につきましては、2016年3月17日公表の「プラズマクラスター空気清浄機『蚊取空清』を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/160317-a.html>
- 3 洗濯機や手洗いでは落ちにくい衣類や布製品の部分汚れを、毎秒約38,000回の超音波振動で弾き出して素早くキレイに落とす、超音波ウォッシャー。詳細につきましては、2016年8月4日公表の「超音波ウォッシャー<UW-A1>を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/160804-a.html>
- 4 「ヘルシオ」と同じ過熱水蒸気を用い、コンパクトかつ短時間で手軽に揚げ物・焼き物の加熱や調理ができるウォーターオープン専用機。詳細につきましては、2016年9月2日公表の「ウォーターオープン専用機「ヘルシオ グリエ」を発売」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/160902-a.html>
- 5 独自技術の「蓄冷材料」を活用し開発した日本酒専用の保冷バッグ。詳細につきましては、2017年3月28日公表の「社内ベンチャー「テキオンラボ」で保冷バッグを新開発」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170328-a.html>
- 6 詳細につきましては、2017年1月20日公表の「中国・深圳に家電製品の研究・開発センターを新たに設立」をご覧ください。
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/170120-b.html>

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

IoT通信

携帯電話などの販売が減少しました。利益面では、コストダウンや経費削減により収益性が改善しました。この結果、売上高は164,777百万円（前年度比 83.5%）、セグメント利益は16,303百万円（前年度比 112.4%）となりました。

健康・環境システム

空調機器や冷蔵庫などの販売が減少しました。利益面では、物流や海外オペレーションの適正化によるコストダウン・経費削減に取り組んだことにより、収益性が大幅に改善しました。この結果、売上高は282,177百万円（前年度比 94.6%）、セグメント利益は29,907百万円（前年度比 254.5%）となりました。

ビジネスソリューション

複合機の販売が減少した結果、売上高は317,780百万円（前年度比 89.5%）、セグメント利益は22,536百万円（前年度比 62.9%）となりました。

カメラモジュール

カメラモジュールの販売が減少した結果、売上高は204,738百万円（前年度比 83.6%）、セグメント利益は1,307百万円（前年度比 14.3%）となりました。

電子デバイス

センサモジュールの販売が減少しました。利益面では、コストダウンや固定費削減に加え、構造改革を強力に推し進めたことにより、収益性が改善しました。この結果、売上高は208,900百万円（前年度比 85.3%）、セグメント利益は6,747百万円（前年度は7,619百万円のセグメント損失）となりました。

エネルギーソリューション

国内で太陽電池の販売が減少しました。利益面では、国内市場の需要低迷に伴う影響が大きかったものの、原材料契約の見直しやコストダウンにより、収益性が大幅に改善しました。この結果、売上高が103,669百万円（前年度比66.1%）、セグメント利益は2,209百万円（前年度は18,425百万円のセグメント損失）となりました。

ディスプレイデバイス

テレビ用大型液晶や中国スマートフォン向けの中小型液晶、液晶テレビの販売が減少しました。利益面では、売上の減少やOLED開発費負担があったものの、デジタル情報家電の黒字やコストダウン、経費削減に取り組み、収益性が大幅に改善しました。この結果、売上高は842,010百万円（前年度比 77.5%）、セグメント利益は3,552百万円（前年度は177,258百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ303,944百万円（203.3%）増加し、当連結会計年度末には453,477百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、127,231百万円であり、前連結会計年度に比べ146,096百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、売上債権及びたな卸資産の増減額が減少から増加に転じたものの、税金等調整前当期純損失が減少したほか、仕入債務の増減額が減少から増加に転じたことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、90,677百万円であり、前連結会計年度に比べ50,164百万円（123.8%）増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が31,033百万円増加したほか、有形固定資産の売却による収入が20,364百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、272,199百万円であり、前連結会計年度に比べ287,559百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、種類株式の発行による収入が224,606百万円から99,624百万円に減少したほか、短期借入金の純減少額が190,177百万円増加したものの、長期借入れによる収入が328,672百万円増加し、また普通株式の発行による収入が287,495百万円あったことなどによるものであります。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
I o T通信	162,402	13.9
健康・環境システム	282,317	1.3
ビジネスソリューション	299,735	14.4
カメラモジュール	207,454	13.1
電子デバイス	192,046	9.3
エネルギーソリューション	100,934	31.6
ディスプレイデバイス	818,085	9.9
合計	2,062,976	11.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。
 3 平成28年8月27日付の組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
I o T通信	163,814	17.0
健康・環境システム	281,505	4.9
ビジネスソリューション	310,169	11.0
カメラモジュール	201,377	16.6
電子デバイス	186,475	13.8
エネルギーソリューション	102,810	33.9
ディスプレイデバイス	804,489	20.1
合計	2,050,639	16.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 平成28年8月27日付の組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	667,299	27.1	542,068	26.4

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営方針

次の100年における持続的成長を確実なものにするため、平成29年5月26日に公表した中期経営計画に取り組み、「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」を実現する企業へトランスフォーメーションを進めていきます。

経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、平成28年3月期末に債務超過となりました。こうした状況の下、平成28年8月12日に鴻海精密工業グループを割当先とする総額3,888億円の第三者割当による新株式を発行するなど、財務及び事業基盤の強化を図りました。さらに、経営資源の最適化など構造改革を断行したこともあり、平成29年3月期下期に親会社株主に帰属する当期純損益は黒字化し、平成29年3月期末の自己資本比率は16.6%となりました。

今後は、中期経営計画の下、「ビジネスモデルの変革」、「グローバルでの事業拡大」、「経営基盤の強化」に取り組み、成長軌道への転換を図ります。これに向け、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」、「アドバンスディスプレイシステム」の4つの事業ドメインを設定するとともに、全社に横串を刺す2つの戦略推進室（AIoT戦略推進室、8Kエコシステム戦略推進室）を新設しています。あわせて、ガバナンス体制を刷新し、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、執行役員制度を復活させ、「監督の強化」と「業務執行の機動性強化」を図っています。また、新事業・新産業の創出に向けた独自技術の強化や、事業拡大を支える人材の育成も進めていきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）」（以下、「当社買収防衛策」といいます。）を導入し、平成26年6月25日開催の第120期定時株主総会において、その有効期間を平成29年6月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとすることにつきご承認をいただいておりますが、平成28年8月12日に、鴻海精密工業股份有限公司、Foxconn (Far East) Limited、Foxconn Technology Pte. Ltd.及びSIO International Holdings Limitedに対し第三者割当による新株式（普通株式及びC種種類株式）を発行したことによって、当社買収防衛策を継続する必要が乏しくなったことから、平成28年8月13日開催の取締役会の決議により、当社買収防衛策を廃止いたしました。

4【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地域における景気・消費の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。さらに、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、貿易制限、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成27年3月期65.2%、平成28年3月期69.5%、平成29年3月期68.1%であります。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売しております。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の製品・顧客に対する依存について

当社グループの一部の製品については、少数の特定顧客に対する売上依存度が高く、こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更などを理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財務の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、平成28年4月2日に、鴻海精密工業股份有限公司を中心とするグループ企業4社（以下「鴻海精密工業グループ」といいます。）との間で株式引受契約を締結しました。同契約では、当社普通株式3,281,950,697株を1株当たり88円にて、C種株式11,363,636株を1株当たり8,800円にて、第三者割当による新株式を鴻海精密工業グループが引き受けることを定めております。本契約に基づき、平成28年8月12日を期日として、払込手続きが完了しました。

鴻海精密工業グループからの出資により、当社の自己資本比率の改善、現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資の実行、鴻海精密工業グループの技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となります。

また、当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けております。取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っておりますが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、一部の部材等について供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分でないことが考えられます。そのような場合には、代替調達先との間で現在の取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見いだせない可能性があります。これらにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入金等の割合は当連結会計年度末現在36.3%となっております。このうち当該借入金等に対する短期借入金等の占める割合は17.6%となっております。このため、当社グループは、こうした借入金等の返済のためキャッシュ・フローの使途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があります。それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

また、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の主たる借入金金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っております。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があります。また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(7) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかると競争を勝ち抜いていくことができるとは限りません。競合他社との熾烈な競争の結果次第では、当社グループとして既存の事業の縮小又は撤退を余儀なくされる可能性があり、かかる事業の縮小又は撤退のために追加的費用が発生する可能性があります。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、ライセンス提供によるロイヤリティー収益が十分に確保できない可能性があります。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性があります。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、当社グループと当該第三者との間の提携等により従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性があります。さらに、かかる提携等が他の第三者との既存のライセンス契約に抵触していると主張された場合には、当該提携等の解約等を強いられる可能性もあります。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っておりますが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有しております。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと、又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、のれん等の固定資産も有しております。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で平成32年末まで、合計して15,797トン（当連結会計年度末現在）を直近の時価水準を大幅に上回る価格（当連結会計年度末現在の時価を加重平均で1キログラム当たり約3,078円上回る。）で購入することを当社グループに義務づけるものとなっております。そのため、ポリシリコンの市場価格の更なる下落により、追加の損失が発生する可能性があります。

また、堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で32,528百万円（残年数は0.5年から11.75年）となっております。いずれも中途解約は不能であります。当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。

(10) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が生じた場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しておりますが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けております。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けております。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もあります。

その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有しております。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しておりますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 親会社グループとの関係について

電子機器受託生産サービスを提供する鴻海精密工業股份有限公司（以下、鴻海精密工業といたします。）を中心とする鴻海グループは、「IT」「通信」「自動化設備」「光学産業」「精密機械」「自動車」「家電製品に関わる各種コネクタ」「筐体」「ラジエーター」「ネットワーク機器」に関する生産、販売及びアフターサービスの分野で事業を展開しております。

当社グループは、「シャープ」ブランドの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主に行っております。

鴻海グループの中核会社である鴻海精密工業は、直接に当社の議決権の26.2%を保有し、また、鴻海精密工業の完全子会社であるFoxconn (Far East) Limited（以下、「Foxconn FE」といたします。）が保有する18.4%と併せて44.6%の議決権を直接又は間接に保有しております。さらに、Foxconn Technology Pte. Ltd.（以下、「Foxconn Technology」といたします。）は鴻海精密工業がその議決権の20%以上を保有する会社であり、SIO International Holdings Limited（以下、「SIO」といたします。）は鴻海精密工業の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配する会社であることから、両社は鴻海精密工業と緊密な関係があることにより同一の内容の議決権を行使すると認められる者に該当します。両社の議決権と鴻海精密工業が直接又は間接に保有する議決権とを合計すると66.1%となっており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。

なお、当社、鴻海グループの間で締結された平成28年4月2日付SHARE SUBSCRIPTION AGREEMENT（株式引受契約書）では、当該契約日から2年間、その保有する株式について、当社の書面による同意なく、第三者に対して、売却、譲渡、移転その他の処分を行わない旨が合意されています。しかしながら、将来において、鴻海グループにおける当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは鴻海グループの事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

鴻海グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」ブランドビジネスを行っていることから、鴻海グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。また、電子部品の製造・販売については、鴻海グループ内に液晶デバイス関連事業を行う会社があることを認識しておりますが、現在、当社グループと直接の競合は生じていないものと考えております。

しかしながら、鴻海グループ戦略に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

有価証券報告書提出日現在における当社取締役9名のうち、以下の通り、業務執行取締役1名が鴻海精密工業の役職員を兼務し、監査等委員1名が鴻海精密工業の関連会社の役職員を兼務しております。なお、取締役 戴正呉、取締役 高山俊明は、有価証券報告書提出日現在、親会社グループの役員を辞任しております。

シャープ役職	氏名	親会社グループでの役職	
取締役	劉揚偉	富泰康電子研發(煙臺)有限公司	董事長
		鴻海精密工業股份有限公司	Bサブグループ総経理
		虹晶科技股份有限公司	董事長
		晶兆創新股份有限公司	董事長
社外取締役・監査等委員	呂旭東	鴻準精密工業股份有限公司	經理責任者

海外における構造改革を進めるため、当社からの要請により、有価証券報告書提出日現在、当社の海外子会社3社で鴻海グループより7名(非常勤含む)が業務を行っております。しかしながら、海外子会社の重要な意思決定に影響を与えるものではありません。また、日本国内においては、事業本部で技術者1名、当社グループと鴻海グループの合弁会社1社において役員1名を鴻海グループより受け入れております。

取引関係について

当社グループと鴻海グループの間では、中国での仕入・販売等の取引を行っております。その他に、当社の関連会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の一部株式譲渡、知財・物流・医療分野でのグループ外収益拡大を目指した子会社及び関連会社の設立を通じた業務提携、一部海外拠点の事務所賃借等の取引を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な取引は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

親会社からの独立性の確保について

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、当社グループが独立して主体的に検討の上、決定しており、独立性・自律性は保たれていると認識しております。

当社は、鴻海グループとの間で相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、鴻海グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

当社は、「関連当事者取引規程」を制定し、親会社グループと新規に取引を開始する場合、事業上の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、決裁権者(取締役会決議事項については取締役会)による決裁を行うこととしております。なお、重要な取引については決裁までに社外取締役への説明を行っております。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害を最小限に抑えるため、予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成し、影響の回避に努めておりますが、想定を超えた災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に直接的または間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 電力不足および電気料金上昇に伴うリスクについて

東日本大震災に伴う原発事故を契機に生じている電力問題は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしております。

今後も電力供給不足に伴う電力使用制限や電気料金値上げ等の事態に至った場合には、工場の操業低下やコスト負担増加等で当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの再生を確実にし、持続的な成長を実現していくには、技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保が欠かせません。しかしながら、現在在籍している有能な人材の流出防止や事業方針に沿った新たな人材獲得、並びに、当社の重要な従業員の管理能力及び業務遂行能力の向上が適切に推進できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザや新たな感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性があります。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において引き続き、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループにおける主な技術導入契約等の概要は次のとおりであります。

(1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至 終期の定めなし

(注) 上記は当社との契約であります。

(2) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
鴻海精密工業股份有限公司 フォックスコン・(ファー・イースト)・リミテッド フォックスコン・テクノロジー・プライベート・リミテッド エスアイオー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	台湾 英領ケイマン諸島 シンガポール 英領ケイマン諸島	平成28年4月、当社が第三者割当の方法により発行する総額3,888億円の普通株式及びC種種類株式を、鴻海精密工業股份有限公司等が引受けする契約を締結いたしました。(注)1
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成28年4月、平成28年4月30日期日となっていた既存シンジケートローン契約について、シンジケートローン貸付人各行との間で契約の更改をいたしました。(注)1
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合	日本	平成28年6月、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合が保有している、当社発行のB種種類株式に係る引受契約を合意により解約いたしました。(注)1
株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成28年8月、両行との間でコミットメントライン契約を締結いたしました。(注)1
エヌ・ティ・ティ都市開発㈱	日本	平成28年9月、田辺ビル(大阪市阿倍野区)の土地・建物をエヌ・ティ・ティ都市開発㈱より取得する契約を締結いたしました。(注)1
エスアイオー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	英領ケイマン諸島	平成28年12月、当社が保有する堺ディスプレイプロダクト㈱の株式の一部を譲渡する契約を締結いたしました。(注)1
(注)2	(注)2	平成29年2月、原材料の購入に係る契約につき、変更契約を締結いたしました。(注)2、(注)3

(注)1 すべて当社との契約であります。

2 相手先及び国名又は地域等については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

3 当社及び当社の連結子会社であるシャープトレーディング㈱及びシャープ・エレクトロニクス・マレーシアとの契約であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制として、基礎・応用研究開発を担う研究開発事業本部、カンパニー／事業本部傘下の研究開発組織には、目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置するとともに、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームを置き推進しております。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は106,107百万円であります。この内、IoT通信に係る研究開発費は16,106百万円、健康・環境システムに係る研究開発費は8,293百万円、ビジネスソリューションに係る研究開発費は21,859百万円、カメラモジュールに係る研究開発費は4,476百万円、電子デバイスに係る研究開発費は8,860百万円、エネルギーソリューションに係る研究開発費は1,186百万円、ディスプレイデバイスに係る研究開発費は36,619百万円、全社（共通）に係る研究開発費は8,705百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

(1) IoT通信

世界初、小型で手軽に携帯できるモバイル型ロボット電話<RoBoHoN>、文字をなぞるだけの簡単操作で意味を調べることができる<ペン型スキャナー辞書ナゾル>、辞書や参考書などを搭載、タブレットを活用しICT教育をサポートする学校向け<統合型学習アプリケーションBrain+>等、驚きや新たな価値を提供する特長商品を創出しました。

(2) 健康・環境システム

新開発のクラウドサービス「COCORO KITCHEN」と連携して献立選びを相談できる<ウォーターオープン ヘルシオ>、過熱水蒸気を用いトースター感覚で手軽に使える<ウォーターオープンヘルシオ グリエ>、毎秒38,000回の超音波振動で汚れを弾き飛ばし素早くキレイに落とす<超音波ウォッシャー>、業界で初めて停電時における長時間運転を実現した<蓄電池連携プラズマクラスター冷蔵庫>、ドライカーボンを採用し1.5kg業界最軽量ボディを実現した<コードレススティック掃除機RACTIVE Air>、新開発のかっさアタッチメントで頭皮をケアする<プラズマクラスタースカルプエステ>等、新たな発想により健康で快適な生活をサポートする商品を創出しました。

(3) ビジネスソリューション

晴天下でもくっきり表示可能な5,000cd/m²の高輝度を実現した<LEDディスプレイ>、マルチディスプレイ用として業界最大70V型と吊り下げ設置が可能な高輝度モデル<インフォメーションディスプレイ>等を発売しました。

(4) 電子デバイス

業界トップクラスの感度1,890mVを実現し、複数の車線を幅広く監視できる<交通監視用カメラ向け4/3型800万画素CCD>を開発、発売しました。

(5) エネルギーソリューション

業界トップクラスモジュール変換効率(19.6%)を実現した<住宅用単結晶太陽電池モジュールBLACKSOLAR>、太陽光パネルが発電した電気でスマートフォンなどを手軽に充電できる<ソーラー充電スタンドCITY CHARGE>や、高効率な化合物太陽電池でスマートフォンなどを充電できる<椅子型ソーラー充電スタンド>の開発、業界最小クラスのコンパクトサイズを実現した<住宅用クラウド蓄電池>等、最先端の創エネ・省エネ商品を創出しました。

(6) ディ스플레이デバイス

カラーフィルターを用いることなく、R(赤)、G(緑)、B(青)の光源の点灯に合わせて画面を切り替えることで、シースルーのカラー映像を表示する<シースルーディスプレイ>等を開発しました。

さらに、世界初、8K(スーパーハイビジョン)放送の受信が可能な<高度広帯域衛星デジタル放送受信機>、高コントラストで低反射のN-Blackパネルを搭載した<4K液晶テレビAQUOS>や、Ultra HDブルーレイ再生対応<ブルーレイディスクレコーダーAQUOSブルーレイ>、人工知能が見逃し配信などを声で教えてくれる<AQUOSココロビジョンプレイヤー>等を開発、創出しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,050,639百万円（前年度比 16.7%減）となりました。IoT通信では、携帯電話などの販売が減少しました。健康・環境システムでは、空調機器や冷蔵庫などの販売が減少しました。ビジネスソリューションでは、複合機の販売が減少しました。カメラモジュールでは、カメラモジュールの販売が減少しました。電子デバイスでは、センサモジュールの販売が減少しました。エネルギーソリューションでは、国内で太陽電池の販売が減少しました。ディスプレイデバイスでは、テレビ用大型液晶や中国スマートフォン向けの中小型液晶の販売が減少しました。

損益状況

売上原価は、1,666,784百万円（前年度比 25.2%減）となり、売上原価率は、前連結会計年度の90.5%に対し81.3%と低下しました。また、販売費及び一般管理費は、321,400百万円（前年度比 18.7%減）となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.1%に対し、15.7%と低下しました。なお、販売費及び一般管理費には研究開発費24,657百万円、従業員給料及び諸手当97,127百万円が含まれております。その結果、当連結会計年度の営業利益は、62,454百万円（前年度は161,967百万円の営業損失）となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8,398百万円減の12,787百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ1,507百万円減の50,171百万円となりました。その結果、経常利益は25,070百万円（前年度は192,460百万円の経常損失）となりました。

特別利益は、前連結会計年度に比べ14,526百万円減の13,901百万円、特別損失は、前連結会計年度に比べ27,531百万円減の39,559百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純損失は587百万円（前年度は231,122百万円の税金等調整前当期純損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は24,877百万円（前年度は255,972百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ303,944百万円増加し、453,477百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ146,096百万円収入が増加し、127,231百万円の資金の収入となりました。これは、売上債権及びたな卸資産の増減額が減少から増加に転じたものの、税金等調整前当期純損失が減少したほか、仕入債務の増減額が減少から増加に転じたことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ50,164百万円支出が増加し、90,677百万円の資金の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が31,033百万円増加したほか、有形固定資産の売却による収入が20,364百万円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ287,559百万円収入が増加し、272,199百万円の資金の収入となりました。これは、種類株式の発行による収入が224,606百万円から99,624百万円に減少したほか、短期借入金の純減少額が190,177百万円増加したものの、長期借入れによる収入が328,672百万円増加し、また普通株式の発行による収入が287,495百万円あったことなどによるものであります。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことなどにより1,773,682百万円（前連結会計年度末の資産合計は1,570,672百万円）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、長期借入金が増加する一方、短期借入金が減少したことなどにより1,465,881百万円（前連結会計年度末の負債合計は1,601,883百万円）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、第三者割当増資の完了などにより307,801百万円（前連結会計年度末の純資産合計は 31,211百万円）となりました。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク (19) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施しております。

平成28年8月12日に鴻海精密工業股份有限公司等へ第三者割当による新株発行を行ったことを受け、取締役社長に戴正呉を迎えた新たな経営体制に移行いたしました。当連結会計年度は、前連結会計年度決算発表時に公表いたしました「早期黒字化に向けた3つの構造改革、経営資源の最適化、責任ある事業推進体制、成果に報いる人事制度」の具体化に注力するとともに、新経営体制の発足に伴い、鴻海精密工業股份有限公司グループとのシナジーの発揮、重点事業への積極投資など、事業拡大に向けた取り組みへと軸足を移してまいりました。

また、平成29年5月26日の取締役会において、平成30年3月期から平成32年3月期までの新たな中期経営計画について決議いたしました。

当社は、中期経営計画における全社戦略として、「ビジネスモデルの変革」、「グローバルでの事業拡大」、「経営基盤の強化」の3つのトランスフォーメーションを通じて『人に寄り添うIoT』と『8Kエコシステム』を実現し、事業の拡大を図ることにより、最終年度である平成32年3月期は、売上高3兆2,500億円、営業利益1,500億円の実現を目指します。

資金面においては、第三者割当増資により総額3,888億円の新株式を発行したことにより、連結及び単体の債務超過は解消されました。シンジケートローン契約については、平成28年4月26日に主力行の(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び他の参加行の合意を得て契約更改を行い、平成28年8月12日には、主力2行との間で借入総額3,000億円のシンジケート・コミットメントラインを設定いたしました。

これらの諸施策により、継続的な支援のもと、資金不足となるリスクを回避し、財務基盤の安定化を図ることができます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、有機ELディスプレイのパイロットラインなど、総額77,733百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

I o T通信については1,411百万円、健康・環境システムについては3,966百万円、ビジネスソリューションについては3,835百万円、カメラモジュールについては8,735百万円及び電子デバイスについては9,903百万円並びにエネルギーソリューションについては403百万円の投資を行いました。これらは生産自動化設備の更新・増強等によるものであります。

ディスプレイデバイスについては34,900百万円の投資を行いました。これは有機ELディスプレイのパイロットライン及び中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等によるものであります。

全社（共通）については、主に当社の研究開発部門及び本社部門へ14,577百万円の投資を行いました。これは、前連結会計年度に譲渡した田辺ビルの買い戻し等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	ディスプレイ デバイス	生産設備、 研究開発設備	920	88	324 (314)	261	1,594	723
広島工場 (広島県東広島市)	I o T通信	生産設備、 研究開発設備	2,136	47	1,267 (81) [18]	1,261	4,713	1,046
八尾工場 (大阪府八尾市)	健康・環境 システム	生産設備、 研究開発設備	6,278	713	4,460 (130)	476	11,928	1,563
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	ビジネス ソリューション	生産設備、 研究開発設備	4,440	1,093	1,680 (133) [4]	603	7,818	1,919
葛城工場 (奈良県葛城市)	エネルギー ソリューション	研究開発設備等	727	49	767 (73) [28]	0	1,544	553
堺工場 (堺市堺区)	エネルギー ソリューション、 全社(共通)	生産設備等、 その他設備	17,464	45	38,156 (1,261)	2,474	58,140	806
天理工場 (奈良県天理市)	ディスプレイ デバイス	生産設備、 研究開発設備	9,381	1,082	1,220 (141)	505	12,189	369
福山工場 (広島県福山市)	カメラ モジュール、 電子デバイス	生産設備、 研究開発設備	13,290	4,979	3,192 (236) [32]	1,630	23,092	1,285

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三重工場 (三重県多気町)	ディスプレイ デバイス	生産設備、 研究開発設備	8,924	348	3,367 (342) [29]	451	13,091	1,629
亀山工場 (三重県亀山市)	ディスプレイ デバイス	生産設備、 研究開発設備	57,533	12,915	2,943 (330) [49]	3,016	76,408	2,031
研究開発本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	848	47	464 (68) [17]	43	1,404	364
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	7,125	37	5,510 (16)	365	13,039	405
田辺ビル他 (大阪市阿倍野区他)	全社(共通)	その他設備	9,166	4,807	27,406 (396) [2]	280	41,660	670

(2) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	電子デバイス、 ディスプレイ デバイス	生産設備等	1,720	11,045	- (-) [125]	468	13,234	5,182

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 提出会社の土地欄の [] 内は、借用面積を外数で示しております。また、在外子会社の土地欄の [] 内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示しております。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、140,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートホーム	6,500	携帯電話、白物家電、太陽電池等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
スマートビジネスソリューション	5,000	デジタル複合機、ディスプレイ商品、ロボティクス商品等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の合理化・更新投資 等
IoTエレクトロデバイス	66,000	カメラモジュール、センサモジュール等における新規商品創出に向けた研究開発用設備投資、既存設備の合理化・更新投資 等
アドバンスディスプレイシステム	61,000	有機ELディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶テレビ等における新規商品創出に向けた研究開発用設備・金型投資、既存設備の増産合理化・更新投資 等
全社（共通）	1,500	研究開発事業本部及び本社部門における設備の拡充・更新投資 等
合計	140,000	

- （注）1 全社（共通）は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。
- 2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
- 3 平成29年6月1日付けの組織変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。上記は変更後の報告セグメント区分によって記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
A種種類株式	200,000
B種種類株式	25,000
C種種類株式	11,363,636
計	10,000,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は10,011,588,636株であり、当社定款に定める発行可能株式総数10,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

2 平成29年6月20日開催の当社第123期定時株主総会において、定款の一部変更及び株式併合に関する議案が承認可決されたことにより、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を、以下のとおり、変更いたします。ただし、B種種類株式に関する規定の削除を除き、その効力発生日は平成29年10月1日です。

発行可能株式総数：10,000,000,000株から1,000,000,000株へ変更。

発行可能種類株式総数：

普通株式：10,000,000,000株から1,000,000,000株へ変更。

A種種類株式：200,000株から変更ありません。

B種種類株式：25,000株から、この規定そのものを削除。

C種種類株式：11,363,636株から1,136,363株へ変更。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,983,165,584	4,983,165,584	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1 単元株式数 1,000株
A種種類株式 (当該種類株式は行使 価額修正条項付新株 予約権付社債券等 です。)	200,000	200,000	非上場	(注) 2、3、4 単元株式数 1株
C種種類株式	11,363,636	11,363,636	非上場	(注) 5 単元株式数 1株
計	4,994,729,220	4,994,729,220	-	-

(注) 1 平成29年6月20日開催の当社第123期定時株式総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、平成29年10月1日をもって、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(A種種類株式)

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加いたします。

(2) 取得価額の修正基準及び修正頻度

下記(注) 4 4.(3)及び(4)をご参照ください。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

(a) 取得価額の下限

100円とします。ただし、下記(注) 4 4.(5)により調整されます。

(b) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
2,000,000,000株（下記(注)4 1.(4)に定義されるA種累積未払配当金相当額及び下記(注)4 2.(3)に定義される日割未払優先配当金額が存在しないことを前提とします。また、下記(注)4 4.(5)による調整を考慮しておりません。）

(4) 当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無
下記(注)4 6.をご参照ください。

3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。

(A種種類株式)

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容
該当事項はありません。
- (2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (5) その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

4 A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対し、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円（以下、「払込金額相当額」という。）に、それぞれの半期事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下、「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。

$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 2.5\%$

「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各半期事業年度の初日（但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日）（以下、「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日時に日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日（当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters 3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として、インターコンチネンタル取引所（ICE）によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。なお、A種優先配当金の算出に際しては、配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が平成28年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、平成27年6月30日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758

条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。))の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本(4)において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種種類株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、下記10.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記10.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。))。

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成31年7月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式(以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、A種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(2)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「普通株式対価取得請求の効力が生じた日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(3) 当初取得価額

平成31年7月1日に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）。但し、当初取得価額が100円（但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「当初下限取得価額」という。）を下回る場合には、当初取得価額は当初下限取得価額とする。なお、当該30取引日の間に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、平成32年1月1日及びそれ以降の6か月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。）において、各取得価額修正日に先立つ連続する30取引日（以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。）又は当初下限取得価額のうちのいずれか高い方の金額（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（但し、下記(6)の調整を受ける。以下、「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(5) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。
 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する} \\ \text{普通株式の数）} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{普通株式1株当たりの時価} \\ \text{（発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数）} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、予め書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (6) 上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額の調整
上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額、下限取得価額及び当初下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」、「下限取得価額」又は「当初下限取得価額」に読み替えた上で上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。
- (7) 普通株式対価取得請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (8) 普通株式対価取得請求の効力発生
普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。
- (9) 普通株式の交付方法
当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。
5. 金銭を対価とする取得請求権
- (1) 金銭対価取得請求権
A種種類株主は、平成33年7月1日以降、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下、「償還請求可能額」という。）が正の値であるときに限り、毎月1日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下、「償還請求日」という。）として、償還請求日の60取引日前までに当社に対して書面による通知（撤回不能とする。以下、「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(1)においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日において償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみ当社はA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。
- (2) 償還請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (3) 償還請求の効力発生
償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(2)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。
6. 金銭を対価とする取得条項
当社は、平成28年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

7. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

8. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

9. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

10. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

12. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

5. C種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主（以下、「C種種類株主」という。）又はC種種類株式の登録株式質権者（C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。）に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主等と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。）を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配（かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。）を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

3. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得条項

- (1) 当社は、平成29年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。
- (2) C種種類株式の取得比率は100とする。

5. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
- (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成29年4月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	811
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	811,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	412(注)2
新株予約権の行使期間	-	平成31年4月21日から平成36年4月21日まで (ただし、平成36年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	1. 「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の取得の事由及び取得の条件	-	1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合 2. 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当しなくなった場合 3. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

- (注) 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注) 3
- 1 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 -) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 -) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 -) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 -) 割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 - 3 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 4 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
 - 5 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
 -) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 -) 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合
 -) 新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 -) 新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）
 -) 新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合
 -) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(注) 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- 1 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 2 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 3 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載に準じて決定する。
- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
- 5 新株予約権の権利行使期間
平成31年4月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成36年4月21日(ただし、平成36年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日)までとする。
- 6 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
- 7 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要する。
- 8 新株予約権の行使条件及び取得事由等
「新株予約権の行使条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月27日 (注) 1	30,120	1,140,819	2,469	207,145	2,469	263,885
平成25年 3月28日 (注) 2	35,804	1,176,623	5,191	212,336	5,191	269,076
平成25年 6月24日 (注) 3	11,868	1,188,491	2,978	215,315	2,978	272,055
平成25年 6月28日 (注) 4	-	1,188,491	162,336	52,978	256,576	15,478
平成25年10月15日 (注) 5	408,000	1,596,491	54,541	107,520	54,541	70,020
平成25年10月22日 (注) 6	62,723	1,659,214	8,749	116,270	8,749	78,770
平成25年11月12日 (注) 7	42,000	1,701,214	5,614	121,884	5,614	84,384
平成27年 6月30日 (注) 8	225	1,701,439	112,500	234,384	112,500	196,884
平成27年 6月30日 (注) 9	-	1,701,439	233,884	500	196,759	125
平成28年 8月12日 (注)10	3,293,314	4,994,754	194,405	194,905	194,405	194,530
平成28年 8月12日 (注)11	-	4,994,754	189,905	5,000	193,280	1,250
平成28年 9月30日 (注)12	25	4,994,729	-	5,000	-	1,250

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格164円 資本組入額 82円
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
- 2 有償第三者割当 発行価格290円 資本組入額145円
割当先 サムスン電子ジャパン(株)
- 3 有償第三者割当 発行価格502円 資本組入額251円
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
- 4 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。
- 5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))
発行価格279円 発行価額267.36円 資本組入額133.68円
- 6 有償第三者割当 発行価格279円 資本組入額139.5円
割当先 (株)デンソー 8,960千株、(株)マキタ 35,842千株、(株)L I X I L 17,921千株
- 7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格267.36円 資本組入額133.68円
割当先 野村證券(株)
- 8 有償第三者割当
A種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円
割当先 (株)みずほ銀行 100,000株、(株)三菱東京UFJ銀行 100,000株
B種種類株式 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円
割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合
25,000株
- 9 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金442,205百万円のうち219,780百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものです。

10 平成28年8月12日、有償第三者割当増資により、普通株式及びC種種類株式を発行し、発行済株式総数が3,293,314千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ194,405百万円増加しています。

普通株式	発行価格88円	資本組入額44円
割当先	鴻海精密工業股份有限公司	1,300,000,000株
	Foxconn (Far East) Limited	915,550,697株
	Foxconn Technology Pte. Ltd.	646,400,000株
	SIO International Holdings Limited	420,000,000株

C種種類株式	発行価格8,800円	資本組入額4,400円
割当先	鴻海精密工業股份有限公司	11,363,636株

11 平成28年8月12日、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を189,905百万円及び資本準備金の額を193,280百万円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本金残高は5,000百万円、資本準備金残高は1,250百万円となっています。

12 平成28年8月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第㊦号投資事業有限責任組合から取得したB種種類株式25千株（同株式の発行済株式の全部）につき、会社法第178条の規定に基づき、平成28年9月30日に消却しています。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	38	1,291	491	300	193,029	195,189	-
所有株式数(単元)	-	282,253	17,143	110,658	3,617,624	2,482	947,459	4,977,619	5,546,584
所有株式数の割合(%)	-	5.67	0.34	2.22	72.68	0.05	19.03	100.00	-

- (注) 1 自己株式10,556,161株は、「個人その他」の欄に10,556単元、「単元未満株式の状況」の欄に161株をそれぞれ含めて表示しています。
- 2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しています。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式2,828単元が含まれています。

A種種類株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	200,000	-	-	-	-	-	200,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種種類株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	11,363,636	-	-	11,363,636	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,311,363	26.25
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	915,550	18.33
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	646,400	12.94
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	420,000	8.41
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,010	0.84
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,778	0.84
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	0.72
シャープ従業員持株会	堺市堺区匠町1番地	30,720	0.62
計	-	3,536,763	70.81

- (注) 1 (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が6,000千株あります。
 2 前事業年度末において主要株主でなかったHON HAI PRECISION INDUSTRY CO.,LTD.、FOXCONN (FAR EAST) LIMITED及びFOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD.は、当事業年度末現在では主要株主となっています。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15-1)	1,300,000	26.17
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	915,550	18.43
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15-1)	646,400	13.01
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15-1)	420,000	8.46
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	41,910	0.84
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	0.84
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	0.72
シャープ従業員持株会	堺市堺区匠町1番地	30,720	0.62
計	-	3,525,198	70.97

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 200,000	-	(1)株式の総数等に記載の通り
	C種種類株式 11,363,636	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,556,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 75,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,966,988,000	4,966,988	-
単元未満株式	普通株式 5,546,584	-	-
発行済株式総数	4,994,729,220	-	-
総株主の議決権	-	4,966,988	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が161株含まれています。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	堺市堺区匠町 1番地	10,556,000	-	10,556,000	0.21
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000	-	65,000	0.00
シャープタカヤ電子工業(株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000	-	10,000	0.00
計	-	10,631,000	-	10,631,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりです。

(平成29年4月19日取締役会決議)

決議年月日	平成29年4月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員、合計48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の取得の事由及び取得の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年6月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,000,000株を上限とする。(注)1
発行する新株予約権の総数	60,000個を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注)3
新株予約権の行使期間	割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(注)2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。ただし、新株予約権の目的となる株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的となる株式数についても同様の調整を行う。また、新株予

約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

- (注) 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値(いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注) 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (注) 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

- ① 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
- ② 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ③ 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれか多い方の個数について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ④ 割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(注) 6 次のいずれかに該当する場合、当社は取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」欄に規定する条件に該当しなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(注) 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄及び「株式の数」欄並びに「発行する新株予約権の総数」欄に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」欄に準じて決定する。

新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」欄に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。

新株予約権の行使条件及び取得事由等

上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するB種種類株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するB種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得日:平成28年8月8日又は 鴻海精密工業 股份有限公司ほか3社に対する第三者割当増資の効 力発生日のいずれか遅い日(払込期間:平成28年6 月28日~平成28年10月5日))	25,000	(注)1
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	29,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 B種種類株式1株あたりの払込金額相当額(1,000,000円)の112%並びに当社定款で規定するB種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額に、取得するB種種類株式の総数を乗じて得られた額
(B種種類株式)

(1)優先配当金

配当基準日が平成30年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、7.0%を乗じて算出した額、配当基準日が平成30年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、8.0%を乗じて算出した額。

(2)取得条項の行使による償還の際のプレミアム

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで:1.12
 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで:1.19
 平成30年7月1日から平成31年6月30日まで:1.26
 平成31年7月1日から平成32年6月30日まで:1.33
 平成32年7月1日以降:1.40

2 取締役会(平成28年5月12日)のB種種類株式(25,000株)取得に関する決議内容のうち、取得日、決議株式数及び価格の総額以外の事項は次のとおりです。なお、平成28年8月12日付で、B種種類株式25,000株(同株式の発行済株式の全部)を取得後、平成28年9月30日付で25,000株全数を消却しています。

(1)取得の相手方: ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合

(2)株式の取得価額: 1株につき1,198,991.7円

(3)取得後の株式の残数: 0株

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20,531	3
当期間における取得自己株式	1,300	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に 基づき売り渡した取得自己株式)	760	1	-	-
保有自己株式数	10,556,161	-	10,557,461	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていません。

B種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	25,000	29,974	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に 基づき売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主各位に対する利益還元に取り組んでいく方針です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会又は取締役会です。

当事業年度は、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、以上の方針に基づき、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めています。また、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日、3月31日又は取締役会が定める日を基準日として、会社法第459条第1項の規定による配当を行なうことができる旨を定款で定めています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	607	633	341	289	472
最低(円)	142	234	219	108	87

(注) 最高・最低株価は、平成28年7月までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成28年8月以後は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	181	190	279	348	346	472
最低(円)	134	158	188	275	297	331

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長 執行役員	戴 正 呉	昭和26年 9月3日生	昭和61年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 平成13年7月 同 董事代表人(平成29年4月 退任) 平成21年7月 乙盛精密工業股份有限公司董事 (平成29年3月退任) 平成24年7月 天鈺科技股份有限公司董事代表 人(平成28年5月退任) 平成28年8月 当社代表取締役 取締役社長 平成29年6月 同 代表取締役兼社長執行役員 (現在に至る)	(注)3	—
代表取締役	副社長 執行役員 管理統轄 本部長	野 村 勝 明	昭和32年 2月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年10月 同 AVシステム管理本部長 平成22年4月 同 執行役員経理本部長 平成22年6月 同 取締役兼執行役員経理本部 長 平成23年10月 同 取締役兼常務執行役員経営 戦略統轄兼経理本部長 平成24年4月 同 取締役兼執行役員大型液晶 事業本部副本部長 平成24年6月 シャープディスプレイプロダク ト(株)(現:堺ディスプレイプロ ダクト(株))代表取締役会長(平 成28年4月より取締役会長、平 成28年6月退任) 平成28年4月 当社副社長執行役員経理・財務 本部長 平成28年6月 同 代表取締役兼副社長執行役 員兼経営企画本部長兼経理・財 務本部長兼東京支社長 平成28年8月 同 代表取締役 副社長兼管理統 轄本部長 平成29年6月 同 代表取締役兼副社長執行役 員 管理統轄本部長(現在に至 る)	(注)3	普通株式 16
代表取締役	執行役員 ディスプレ イデバイス カンパニー副 社長	高 山 俊 明	昭和50年 12月24日生	平成12年5月 フォックスコン・ジャパン(株)入 社 平成17年6月 同 福岡事務所長 平成19年4月 同 代表取締役(平成28年9月 退任) 平成22年7月 ビーケーエム(株)代表取締役(平 成28年9月退任) 平成25年1月 堺ディスプレイプロダクト(株)代 表取締役副社長(平成28年8月 退任) 平成28年8月 当社代表取締役兼ディスプレ イデバイスカンパニー副社長 平成29年6月 同 代表取締役兼執行役員 ディ スプレイデバイスカンパニー副 社長(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	IoTエレクトロデバイスグループ長	劉 揚 偉	昭和31年 3月2日生	昭和63年6月 平成7年5月 平成9年2月 平成15年7月 平成19年3月 平成19年6月 平成22年5月 平成26年5月 平成27年4月 平成28年8月 平成29年6月	Young Microsystem Corp.設立 ITE Tech.Inc.設立 ITEX Corp.設立 Princeton Technology Corp.ゼネラルマネジャー 鴻海精密工業股份有限公司スペシャルアシスタント 富泰康電子研發(煙臺)有限公司董事長(現在に至る) 鴻海精密工業股份有限公司Bサブグループ総経理(現在に至る) 虹晶科技股份有限公司董事長(現在に至る) 晶兆創新股份有限公司董事長(現在に至る) 当社取締役 同 取締役 IoTエレクトロデバイスグループ長(現在に至る)	(注)3	—
取締役	執行役員 8Kエコシステム戦略推進室長	西 山 博 一	昭和24年 11月13日生	昭和48年4月 平成元年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年6月 平成26年7月 平成26年7月 平成29年6月	NHK(日本放送協会)入局 同 放送総局・NHKエンタープライズ・アメリカ副社長 同 編成局 技術担当局長 同 技術局長 同 理事 (株)NHKメディアテクノロジー代表取締役社長 (株)東北新社 顧問(平成29年6月退任) 加賀電子(株) 顧問(平成29年6月退任) 当社取締役兼執行役員 8Kエコシステム戦略推進室長(現在に至る)	(注)3	普通株式 2
取締役	執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長	王 建 二	昭和46年 4月12日生	平成4年1月 平成6年3月 平成10年6月 平成14年10月 平成16年8月 平成19年12月 平成24年2月 平成29年1月 平成29年6月	Apple Computer / Taiwan Branch、Specialist IDC Taiwan、Research Manager Chi Mei Optoelectronics Corp.(奇美電子股份有限公司)、Sr.Strategy Manager DisplaySearch Taiwan、General Manager InfoVision Optoelectronics(IVO、昆山龍騰光電有限公司)/ NVTech、Vice President Innolux Corp.(群創光電股份有限公司)、Sr.Director General Interface Solution (GIS) Holding Limited(業成控股股份有限公司)、Executive Vice President & Board Member 堺ディスプレイプロダクト(株)取締役(平成29年6月退任) General Interface Solution (GIS) Holding Limited(業成控股股份有限公司)、Board Member(平成29年5月退任) 当社取締役兼執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長(現在に至る)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		呂 旭 東	昭和39年 12月22日生	平成2年6月 平成14年8月 平成19年8月 平成22年12月 平成26年1月 平成29年1月 平成29年6月	国瑞汽車股份有限公司 入社 鴻海精密工業股份有限公司 入 社(平成22年11月退社) フォックスコン・ジャパン(株) 取締役 鴻準精密工業股份有限公司 経 理責任者(現在に至る) 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役(平成27年12月退任) 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役(平成29年6月退任) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		車 谷 暢 昭	昭和32年 12月23日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年1月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年11月 平成29年5月 平成29年6月	(株)三井銀行 入行 (株)三井住友銀行 本店営業第三 部長 同 執行役員 経営企画部長 兼 (株)三井住友フィナンシャル グループ企画部長 同 常務執行役員 経営企画部長 兼 (株)三井住友フィナンシャル グループ企画部長 同 常務執行役員 監査部・資産 監査部担当役員 兼 (株)三井住友フィナンシャル グループ 取締役 同 取締役専務執行役員 兼 (株)三井住友フィナンシャル グループ 取締役 同 取締役兼副頭取執行役員 兼 (株)三井住友フィナンシャル グループ 副社長執行役員 シーヴィーシー・アジア・パシ フィック・ジャパン(株) 代表取 締役会長兼共同代表(現在に至 る) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		姫 岩 康 雄	昭和28年 11月5日生	昭和58年8月 平成2年8月 平成6年8月 平成8年1月 平成13年2月 平成15年9月 平成21年7月 平成27年5月 平成28年6月 平成29年6月	ピート・マーウィック・ミッ チェル会計士事務所(現KPM G)入所 日本公認会計士登録 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター センチュリー監査法人(現新日 本有限責任監査法人)社員 新日本監査法人 代表社員 あずさ監査法人 パートナー あずさ監査法人 大阪GJP (グローバル ジャパニーズ プ ラクティス)室長 有限責任 あずさ監査法人 全国 社員会議長 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) タカラバイオ(株)社外監査役(現 在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—
計							普通株式 18

(注) 1 平成29年6月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもつて監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 監査等委員である取締役 呂旭東氏、車谷暢昭氏及び姫岩康雄氏は、社外取締役です。

- 3 任期は、平成29年6月20日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、平成29年6月20日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化しております。また、更なる取締役会の監督機能強化及び意思決定の機動性向上を目的として平成29年6月20日に監査等委員会設置会社へ移行しました。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしております。加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員4名のうち、半数以上の2名を独立社外取締役とするとともに、各委員長は独立社外取締役を任用しております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。これに加え、複数の独立社外取締役を選任することとしており、任意に設ける指名委員会及び報酬委員会の半数以上の委員を独立社外取締役とし、うち1名を委員長とするなど、独立社外取締役の有効な活用を図り、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化しております。これらにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

八．内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、平成29年6月20日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を一部改定する決議をしております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務執行を相互に監督するとともに、監査等委員会による監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役の推薦及び取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、独立性のある社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」、「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の整備・運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備・運用、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を整備・運用する。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備・運用する。

・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの異動その他の人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに処理する。

二．リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内のリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

イ．組織、人員等の状況

内部監査部門として、監査部を設置し、12名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っております。

監査等委員会監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する独立社外取締役であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会は、代表取締役、取締役及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めます。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、友田和彦、山上真人、河瀬博幸の3名であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士21名、その他51名であります。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行います。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行います。

監査等委員会は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行います。

監査部長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加しております。監査等委員は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握します。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席しております。

社外取締役の状況

イ．員数

社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役は3名）です。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外役員の独立性判断基準」（注）を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

（注）詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/governance/policy/>

社外取締役

呂旭東氏

長年にわたり、経理業務に携わっており、また、堺ディスプレイプロダクト(株)において監査役として監査を行ってきたこと等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は鴻海精密工業股份有限公司の使用人でありましたが、退社してから既に6年以上を経過しております。また、同氏が経理責任者を務める鴻準精密工業股份有限公司は、鴻海精密工業股份有限公司の関連会社であります。台湾証券取引所に上場する会社であり、当社との取引額も僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

車谷暢昭氏

長年にわたり、(株)三井住友銀行において経営に携わっており、企業金融部門や監査部門等を担当してきたこと等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、当社は(株)三井住友銀行から借入を行っておりますが、同氏は既に同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

姫岩康雄

長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、平成28年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

ハ．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも監査等委員であり、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	152	17	14
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	-	2
社外役員	54	54	-	10

(注) 上記には、平成28年6月23日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役12名(うち社外取締役5名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)への当事業年度分の報酬等を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)報酬等については、平成29年6月20日開催の定時株主総会決議をもって、金銭報酬を併せた金銭による報酬枠を事業年度当たり3億円以内、ストックオプションとしての新株予約権を1,500個以内(金額にして3億円以内)としております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の金銭報酬については、株主総会で支給総額について承認を得た上で、その範囲内において取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定します。監査等委員である取締役については、平成29年6月20日開催の定時株主総会決議をもって、金銭報酬を併せた金銭による報酬枠を事業年度当たり6,000万円以内、ストックオプションとしての新株予約権を300個以内(金額にして6,000万円以内)としております。監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で支給総額について承認を得た上で、監査等委員の協議により決定します。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 68銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 62,338百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,529,000	8,691	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	7,000	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	4,328	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	3,197	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	22,771,289	2,116	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	2,340,000	1,347	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	1,085,000	964	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケースホールディングス	245,748	961	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	724	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	626	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	374	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	186	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	169	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	200,000	133	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	20,400	99	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	91	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	87	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	15,000	85	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	82	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	120,000	81	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	64,000	67	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日新	49,000	14	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ファミリーマート	1,700	9	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	9	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,529,000	8,464	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	7,057	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	6,175	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	3,816	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	22,771,289	2,853	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	2,340,000	1,343	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	1,085,000	1,239	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケースホールディングス	491,496	994	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	984	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	859	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	444	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	167	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	121	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	118	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	105	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	104	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	20,400	99	取引関係の維持、強化のため保有
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	200,000	98	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	15,000	88	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	120,000	81	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	64,000	67	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)日新	49,000	18	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	13	取引関係の維持、強化のため保有
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	1,700	11	取引関係の維持、強化のため保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

種類株式の発行

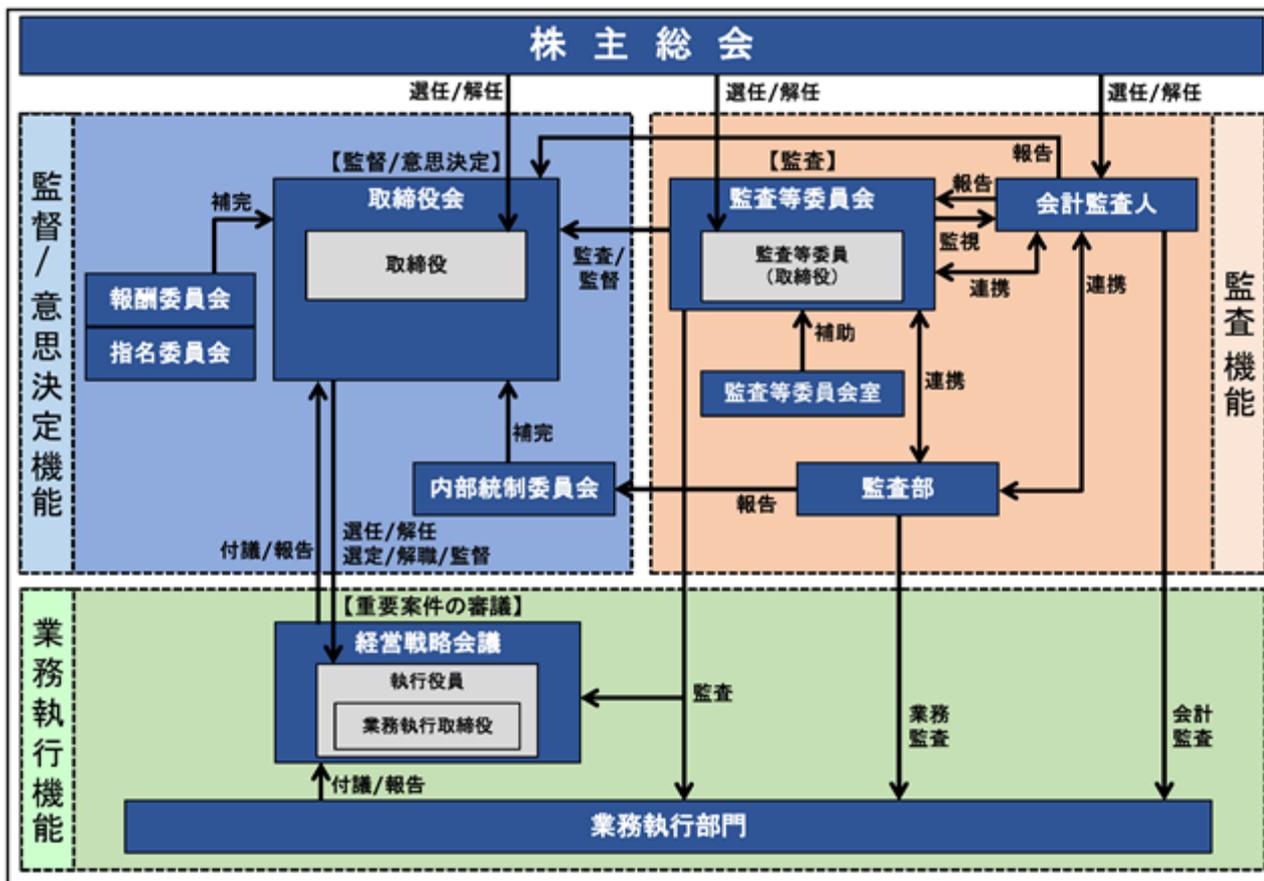
イ 単元株式数

普通株式の単元株式数は1,000株であります。A種種類株式及びC種種類株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株主及びC種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

平成29年6月21日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	303	-	295	-
連結子会社	58	-	48	-
計	361	-	344	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、641百万円の監査証明業務に基づく報酬があります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のPwCネットワークに属している監査法人に対して、315百万円の監査証明業務に基づく報酬があります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。なお、監査等委員会設置会社への移行後は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称	PwCあらた監査法人
退任する監査公認会計士等の名称	有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日
平成28年6月23日(第122期定時株主総会開催予定日)
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年6月23日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成28年6月23日開催予定の第122期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人としてPwCあらた監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 275,399	3 482,117
受取手形及び売掛金	3 287,271	3 375,564
たな卸資産	2, 3 184,313	2, 3 217,892
その他	3 224,325	3 126,697
貸倒引当金	5,349	8,562
流動資産合計	965,959	1,193,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 643,926	3 625,139
機械装置及び運搬具	3 1,244,065	3 1,155,188
工具、器具及び備品	3 275,678	3 250,872
土地	3 85,352	3 95,760
建設仮勘定	7,916	18,434
その他	54,386	50,901
減価償却累計額	1,960,118	1,846,683
有形固定資産合計	351,205	349,614
無形固定資産		
ソフトウェア	34,282	28,856
その他	7,358	13,503
無形固定資産合計	41,640	42,359
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 166,427	1, 3 151,270
退職給付に係る資産	2,221	299
その他	45,421	3 38,940
貸倒引当金	2,259	2,548
投資その他の資産合計	211,810	187,962
固定資産合計	604,655	579,936
繰延資産		
社債発行費	58	36
繰延資産合計	58	36
資産合計	1,570,672	1,773,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	212,556	306,007
電子記録債務	66,131	44,560
短期借入金	3 612,593	3 113,534
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払費用	138,470	139,523
賞与引当金	12,614	21,137
製品保証引当金	18,718	18,930
販売促進引当金	26,120	15,913
事業構造改革引当金	7,786	4,069
買付契約評価引当金	57,124	48,618
その他	202,750	89,342
流動負債合計	1,374,862	801,637
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	40,251	3 490,333
退職給付に係る負債	117,341	110,074
その他	29,429	23,836
固定負債合計	227,021	664,243
負債合計	1,601,883	1,465,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	5,000
資本剰余金	222,457	576,792
利益剰余金	123,644	148,597
自己株式	13,899	13,902
株主資本合計	85,414	419,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,634	14,474
繰延ヘッジ損益	843	39
為替換算調整勘定	38,456	44,355
退職給付に係る調整累計額	100,799	95,296
その他の包括利益累計額合計	128,464	125,138
非支配株主持分	11,839	13,646
純資産合計	31,211	307,801
負債純資産合計	1,570,672	1,773,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	2,461,589	2,050,639
売上原価	1, 3 2,228,277	1, 3 1,666,784
売上総利益	233,312	383,854
販売費及び一般管理費	2, 3 395,279	2, 3 321,400
営業利益又は営業損失()	161,967	62,454
営業外収益		
受取利息	912	887
受取配当金	965	1,358
固定資産賃貸料	3,808	3,791
為替差益	4,981	-
持分法による投資利益	1,493	-
その他	9,027	6,750
営業外収益合計	21,186	12,787
営業外費用		
支払利息	18,721	6,394
為替差損	-	3,329
持分法による投資損失	-	18,667
その他	32,958	21,780
営業外費用合計	51,679	50,171
経常利益又は経常損失()	192,460	25,070
特別利益		
固定資産売却益	4 15,954	4 3,295
投資有価証券売却益	1,939	3,215
訴訟損失引当金戻入額	2,046	-
持分変動利益	-	1,112
受取和解金	8,490	6,278
特別利益合計	28,429	13,901
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,990	5 4,390
減損損失	6 24,748	6 34,668
投資有価証券評価損	125	500
事業構造改革費用	7 38,165	-
訴訟損失引当金繰入額	2,038	-
関係会社清算損	25	-
特別損失合計	67,091	39,559
税金等調整前当期純損失()	231,122	587
法人税、住民税及び事業税	18,401	20,137
法人税等調整額	3,663	3,600
法人税等合計	22,064	23,738
当期純損失()	253,186	24,325
非支配株主に帰属する当期純利益	2,786	551
親会社株主に帰属する当期純損失()	255,972	24,877

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	253,186	24,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,066	2,837
繰延ヘッジ損益	1,623	882
為替換算調整勘定	21,393	6,151
退職給付に係る調整額	21,227	5,539
持分法適用会社に対する持分相当額	351	485
その他の包括利益合計	1 43,528	1 2,621
包括利益	296,714	21,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	298,114	21,550
非支配株主に係る包括利益	1,400	152

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,885	95,945	87,448	13,893	116,489
当期変動額					
新株の発行	112,500	112,500			225,000
資本金から剰余金への振替	233,885	233,885			-
欠損填補		219,781	219,781		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			255,972		255,972
持分法の適用範囲の変動			5		5
連結子会社株式の取得による 持分の増減		90			90
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		2		3	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	121,385	126,512	36,196	6	31,075
当期末残高	500	222,457	123,644	13,899	85,414

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,569	780	18,106	79,566	86,323	14,349	44,515
当期変動額							
新株の発行							225,000
資本金から剰余金への振替							-
欠損填補							-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							255,972
持分法の適用範囲の変動							5
連結子会社株式の取得による 持分の増減							90
自己株式の取得							9
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,065	1,623	20,350	21,233	42,141	2,510	44,651
当期変動額合計	1,065	1,623	20,350	21,233	42,141	2,510	75,726
当期末残高	11,634	843	38,456	100,799	128,464	11,839	31,211

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	222,457	123,644	13,899	85,414
当期変動額					
新株の発行	194,405	194,405			388,811
資本金から剰余金への振替	189,905	189,905			-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			24,877		24,877
連結範囲の変動			76		76
自己株式の取得				29,978	29,978
自己株式の処分		0		1	0
自己株式の消却		29,974		29,974	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,500	354,335	24,954	2	333,878
当期末残高	5,000	576,792	148,597	13,902	419,292

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,634	843	38,456	100,799	128,464	11,839	31,211
当期変動額							
新株の発行							388,811
資本金から剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							24,877
連結範囲の変動							76
自己株式の取得							29,978
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,840	882	5,899	5,503	3,326	1,807	5,133
当期変動額合計	2,840	882	5,899	5,503	3,326	1,807	339,012
当期末残高	14,474	39	44,355	95,296	125,138	13,646	307,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	231,122	587
減価償却費	76,724	68,235
受取利息及び受取配当金	1,877	2,246
支払利息	18,721	6,394
固定資産除売却損益(は益)	13,964	1,095
減損損失	24,748	34,668
投資有価証券売却損益(は益)	1,939	3,215
事業構造改革費用	38,165	-
持分法による投資損益(は益)	1,493	18,667
訴訟損失引当金繰入額	2,038	-
訴訟損失引当金戻入額	2,046	200
持分変動利益	-	1,112
受取和解金	8,490	6,278
売上債権の増減額(は増加)	98,449	83,914
たな卸資産の増減額(は増加)	137,503	27,446
未収入金の増減額(は増加)	36,538	105,927
仕入債務の増減額(は減少)	121,230	71,163
未払費用の増減額(は減少)	27,380	2,785
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	2,469	8,505
販売促進引当金の増減額(は減少)	28,352	9,101
その他	16,450	22,344
小計	37,716	143,986
利息及び配当金の受取額	2,978	3,605
利息の支払額	18,770	5,685
退職特別加算金の支払額	22,566	-
和解金の受取額	8,145	5,943
和解金の支払額	2,983	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	23,386	20,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,866	127,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,241	28,832
定期預金の払戻による収入	22,394	26,401
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	220	2 9,366
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,789	741
有形固定資産の取得による支出	46,364	77,397
有形固定資産の売却による収入	24,183	3,818
投資有価証券の取得による支出	501	17,099
投資有価証券の売却による収入	724	18,718
その他	18,277	7,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,513	90,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り金の受入れによる収入	100,000	-
預り金の払出しによる支出	-	100,000
引出制限及び用途制限付預金の預入による支出	100,000	-
引出制限及び用途制限付預金の引出による収入	-	100,000
短期借入金の純増減額（は減少）	176,937	367,114
長期借入れによる収入	3	328,675
長期借入金の返済による支出	55,015	19,204
社債の償還による支出	4,132	21,812
種類株式の発行による収入	224,606	99,624
普通株式の発行による収入	-	287,495
自己株式の取得による支出	10	29,978
その他	3,875	5,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,360	272,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,939	4,443
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,678	304,310
現金及び現金同等物の期首残高	232,211	149,533
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 （は減少）	-	365
現金及び現金同等物の期末残高	1 149,533	1 453,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は79社であります。

このうち、スカイテック・ユー・エム・シー・リミテッド及び同子会社7社及び他1社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めております。また、夏普科技(深圳)有限公司他1社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。一方、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)は、当連結会計年度において株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外され、持分法適用会社に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったアイオーティー・リーシング・リミテッド他2社は、当連結会計年度において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープマニファクチャリングシステム(株)他3社は、当連結会計年度において当社及び当社連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったSDフューチャーテクノロジー(株)他1社は、当連結会計年度において重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社25社に対する投資について持分法を適用しております。

このうち、シャープジャスダロジスティクス(株)他5社については、当連結会計年度において設立したため、持分法適用会社に含めております。また、安徽華数電子科技有限責任公司については、当連結会計年度において買収したため、持分法適用会社に含めております。一方、前連結会計年度まで持分法適用会社であったNSソーラマテリアル(株)は、当連結会計年度において清算終了のため、持分法適用会社から除外しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドであります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他20社は12月31日が決算日であります。スカイテック・ユー・エム・シー・リミテッド他3社は6月30日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

平成29年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	平成31年3月期 より適用予定
「金融商品」(IFRS第9号)	・金融商品の分類、測定及び減損等に係る改訂	平成31年3月期 より適用予定
「リース」(IFRS第16号)	・リース会計に関する会計処理を改訂	平成32年3月期 より適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	・収益の認識に関する会計処理を改訂	平成32年3月期 より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	平成33年3月期 より適用予定

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において区分掲記していた「流動資産」の「未収入金」(当連結会計年度37,885百万円)は、その金額が資産合計の100分の5以下となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた76,214百万円は、「未収入金」148,111百万円を含めた「その他」224,325百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた62,302百万円は、「建設仮勘定」7,916百万円、「その他」54,386百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において区分掲記していた「無形固定資産」の「工業所有権」(当連結会計年度259百万円)は、その金額が少額となったため、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた6,908百万円は、「工業所有権」450百万円を含めた「その他」7,358百万円として組み替えております。

4 前連結会計年度において区分掲記していた「投資その他の資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度13,879百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた29,355百万円は、「繰延税金資産」16,066百万円を含めた「その他」45,421百万円として組み替えております。

5 前連結会計年度において区分掲記していた「流動負債」の「預り金」(当連結会計年度10,808百万円)は、その金額が負債純資産合計の100分の5以下となったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた91,860百万円は、「預り金」110,890百万円を含めた「その他」202,750百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取配当金」は、その金額が営業外収益合計の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,992百万円は、「受取配当金」965百万円、「その他」9,027百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「持分法による投資損益(は益)」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」17,943百万円は、「持分法による投資損益(は益)」1,493百万円、「その他」16,450百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」、「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」18,998百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」220百万円、「投資有価証券の取得による支出」501百万円、「その他」18,277百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「長期借入れによる収入」、「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「用途制限付預金の引出による収入」は、当連結会計年度においては、発生しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「用途制限付預金の引出による収入」3,843百万円、「その他」7,725百万円は、「長期借入れによる収入」3百万円、「自己株式の取得による支出」10百万円、「その他」3,875百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である14年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益は5,530百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	107,662百万円	84,704百万円

- 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
製品	125,710百万円	146,708百万円
仕掛品	22,862百万円	27,995百万円
原材料及び貯蔵品	35,741百万円	43,188百万円
計	184,313百万円	217,892百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	25,958百万円	24,637百万円
受取手形及び売掛金	49,491百万円	48,199百万円
たな卸資産	87,217百万円	71,306百万円
流動資産のその他	9,943百万円	8,640百万円
建物及び構築物	156,500百万円	138,647百万円
機械装置及び運搬具	9,936百万円	15,045百万円
工具、器具及び備品	2,502百万円	1,373百万円
土地	81,908百万円	82,354百万円
投資有価証券	30,409百万円	33,816百万円
投資その他資産のその他	- 百万円	662百万円
計	453,864百万円	424,683百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	433,998百万円	11,527百万円
長期借入金	- 百万円	426,693百万円
計	433,998百万円	438,221百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち23,913百万円及び当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち20,122百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を前連結会計年度末では短期借入金の担保に、当連結会計年度末では長期借入金の担保に供しております。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	11,866百万円	9,542百万円

(2) ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の購入契約については、買付契約評価引当金を設定しておりますが、ソーラーパネルの原材料（ポリシリコン）の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性があります。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は19,437百万円であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で38,064百万円（残年数は1.5年から12.75年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で32,528百万円（残年数は0.5年から11.75年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

(4) その他

前連結会計年度（平成28年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	69,377百万円	131,745百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)	105,234百万円 (6,496百万円)	97,127百万円 (9,672百万円)
退職給付費用	13,893百万円	6,856百万円
研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)	30,123百万円 (839百万円)	24,657百万円 (1,340百万円)

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「製品保証引当金繰入額」及び「販売促進引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	130,120百万円	106,107百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,886百万円	747百万円
機械装置及び運搬具	727百万円	644百万円
土地	13,248百万円	1,854百万円
その他	93百万円	48百万円
計	15,954百万円	3,295百万円

5 固定資産除売却損の内訳
 売却損

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	284百万円	122百万円
工具、器具及び備品	51百万円	15百万円
土地	91百万円	- 百万円
計	440百万円	143百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	241百万円	343百万円
機械装置及び運搬具	362百万円	254百万円
工具、器具及び備品	702百万円	204百万円
建設仮勘定	15百万円	17百万円
ソフトウェア	169百万円	3,226百万円
その他	61百万円	200百万円
計	1,550百万円	4,247百万円

合計

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	255百万円	348百万円
機械装置及び運搬具	646百万円	377百万円
工具、器具及び備品	753百万円	219百万円
土地	91百万円	- 百万円
建設仮勘定	15百万円	17百万円
ソフトウェア	169百万円	3,226百万円
その他	61百万円	200百万円
計	1,990百万円	4,390百万円

6 減損損失の内訳
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (コンシューマーエレクトロニクス(デジタル情報家電)生産設備等)	金型、長期前払費用等	コンシューマーエレクトロニクスカンパニー 栃木県矢板市
事業用資産 (エネルギーソリューション生産設備等)	建物及び構築物、ソフトウェア等	エネルギーソリューションカンパニー 奈良県葛城市 大阪府堺市他
事業用資産 (電子デバイス生産設備等)	建物及び構築物等	電子デバイスカンパニー 広島県三原市他
事業用資産 (ディスプレイデバイス生産設備等)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、フォトマスク等	ディスプレイデバイスカンパニー 三重県亀山市 三重県多気町他
遊休資産	建物及び構築物等	奈良県天理市 奈良県大和郡山市
事業用資産 (コンシューマーエレクトロニクス生産設備等)	建物及び構築物等	米国、メキシコ
遊休資産等	機械装置及び運搬具等	中国、インドネシア、マレーシア

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

コンシューマーエレクトロニクス(デジタル情報家電)の当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(563百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、金型68百万円、長期前払費用424百万円、その他71百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

エネルギーソリューションの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(2,761百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物668百万円、機械装置及び運搬具397百万円、ソフトウェア1,102百万円、その他594百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

電子デバイスの当社事業用資産の一部については、生産体制の見直し及び集約予定であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、その他1百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地については鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

ディスプレイデバイスの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(12,320百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,078百万円、機械装置及び運搬具4,401百万円、フォトマスク2,342百万円、その他1,499百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械装置、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零としております。

遊休状態である一部の当社共用資産等については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,169百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,168百万円、その他1百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額を零としております。

一部の連結子会社における米国、メキシコの事業用資産については、売却予定であった(売却済み)ことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(2,552百万円)を減損

損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,037百万円、その他515百万円
 であります。なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。

一部の連結子会社における中国、インドネシア、マレーシアの遊休資産等については、将来使用見込み
 がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（5,380
 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具5,216百万
 円、その他164百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来
 キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (エネルギーソリューション 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 ソフトウェア等	エネルギーソリューション 事業本部 奈良県葛城市 大阪府堺市他
事業用資産 (ディスプレイデバイス 生産設備等)	建物及び構築物、 建設仮勘定等	ディスプレイデバイスカンパニー 三重県多気町 三重県亀山市
遊休資産等	建物及び構築物、 土地等	大阪府大阪市 広島県三原市 栃木県矢板市 奈良県天理市他
遊休資産等	機械装置及び運搬具等	米国、中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを
 行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

エネルギーソリューション事業本部の当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見
 込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(698百万
 円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具290百万円、ソフ
 トウェア317百万円、その他90百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、土地につい
 ては鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正味売却価額を零
 としております。

ディスプレイデバイスカンパニーの当社事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込
 めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(24,985百
 万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物15,842百万円、建
 設仮勘定8,948百万円、その他195百万円であります。なお、回収可能価額の算定は、建物、機械装置、
 土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その他の資産については正
 味売却価額を零としております。

当社遊休資産等については、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減
 額し、当連結会計年度に当該減少額(8,016百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。そ
 の内訳は、建物及び構築物3,948百万円、土地3,729百万円、その他338百万円であります。なお、回
 収可能価額の算定は、土地については鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。また、その
 他の資産については正味売却価額を零としております。

一部の連結子会社における米国、中国の遊休資産等については、将来使用見込みがなくなったことか
 ら、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（966百万円）を減損損失とし
 て特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具848百万円、その他118百万円であ
 ります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込め
 ないことにより、零と評価しております。

7 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び主要国内連結子会社における従業員の希望退職に係る費用(24,080百万円)
- (2) 米州向け液晶テレビ事業の構造改革に伴う解雇費用、資産処分損失等(6,820百万円)
- (3) 電子デバイスの構造改革に伴い、販売が見込めなくなった、たな卸資産評価損等(6,121百万円)
- (4) 南米子会社の事業終息費用(1,144百万円)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,108百万円	4,076百万円
組替調整額	98百万円	-百万円
税効果調整前	1,206百万円	4,076百万円
税効果額	140百万円	1,239百万円
その他有価証券評価差額金	1,066百万円	2,837百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,507百万円	872百万円
組替調整額	145百万円	93百万円
税効果調整前	1,652百万円	778百万円
税効果額	29百万円	103百万円
繰延ヘッジ損益	1,623百万円	882百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,269百万円	6,151百万円
組替調整額	223百万円	-百万円
税効果調整前	21,492百万円	6,151百万円
税効果額	99百万円	-百万円
為替換算調整勘定	21,393百万円	6,151百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36,011百万円	2,008百万円
組替調整額	17,272百万円	7,029百万円
税効果調整前	18,739百万円	5,020百万円
税効果額	2,488百万円	518百万円
退職給付に係る調整額	21,227百万円	5,539百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	361百万円	506百万円
組替調整額	10百万円	21百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	351百万円	485百万円
その他の包括利益合計	43,528百万円	2,621百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,701,214	-	-	1,701,214
A種種類株式	-	200	-	200
B種種類株式	-	25	-	25
合計	1,701,214	225	-	1,701,439
自己株式				
普通株式	10,480	57	2	10,536
合計	10,480	57	2	10,536

- (注) 1 A種種類株式及びB種種類株式の発行済株式の株式数の増加225千株は、平成27年6月30日付の有償第三者割当による新株式の発行による増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,701,214	3,281,950	-	4,983,165
A種種類株式	200	-	-	200
B種種類株式	25	-	25	-
C種種類株式	-	11,363	-	11,363
合計	1,701,439	3,293,314	25	4,994,729
自己株式				
普通株式	10,536	20	0	10,556
B種種類株式	-	25	25	-
合計	10,536	45	25	10,556

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,281,950千株は、平成28年8月12日に有償第三者割当による新株式を発行したことによる増加であります。

割当先：鴻海精密工業股份有限公司 1,300,000千株
 Foxconn (Far East) Limited 915,550千株
 Foxconn Technology Pte. Ltd. 646,400千株
 SIO International Holdings Limited 420,000千株

- 2 B種種類株式の自己株式の株式数の増加25千株は、平成28年8月12日に株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合からB種種類株式25千株の全部を取得したことによる増加であり、B種種類株式の発行済株式の株式数の減少25千株及びB種種類株式の自己株式の株式数の減少25千株は、平成28年9月30日に会社法第178条の規定に基づき消却したことによる減少であります。

- 3 C種種類株式の発行済株式の株式数の増加11,363千株は、平成28年8月12日に有償第三者割当による新株式を発行したことによる増加であります。

割当先：鴻海精密工業股份有限公司 11,363千株

- 4 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
5 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	275,399	482,117
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金	25,866	28,148
引出制限及び使途制限付預金(注)1	100,000	-
使途制限付預金(注)2	-	492
現金及び現金同等物	149,533	453,477

(注)1 前連結会計年度の引出制限及び使途制限付預金は、生産能力拡大等を含むディスプレイデバイスカンパニーの新製品展開のために必要な場合などに引出及び使途が限定されている預金であります。

2 当連結会計年度の使途制限付預金は、関係会社株式の公開買付に使途が制限されている預金であります。

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにスカイテック・ユー・エム・シー・リミテッド他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

流動資産	21,998百万円
固定資産	5,711百万円
のれん	7,372百万円
流動負債	20,296百万円
固定負債	112百万円
非支配株主持分	2,529百万円
株式の取得価額	12,144百万円
現金及び現金同等物	2,778百万円
差引：取得による支出	9,366百万円

なお、スカイテック・ユー・エム・シー・リミテッドについては取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,434	1,798
1年超	7,332	7,884
合計	9,766	9,683

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,509	1,596
1年超	1,960	2,982
合計	3,469	4,578

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日または償還日は決算日後、最長で9年1ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	275,399	275,399	-
(2) 受取手形及び売掛金	287,271	286,757	514
(3) 未収入金	148,111	148,111	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	212	1,632	1,420
その他有価証券	32,525	32,525	-
資産計	743,518	744,424	906
(1) 支払手形及び買掛金	212,556	212,556	-
(2) 電子記録債務	66,131	66,131	-
(3) 短期借入金	612,593	612,593	-
(4) 預り金	110,890	110,890	-
(5) 社債（*1）	60,000	55,243	4,757
(6) 長期借入金	40,251	41,641	1,390
負債計	1,102,421	1,099,054	3,367
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,352	1,352	-
ヘッジ会計が適用されているもの	596	909	1,505
デリバティブ取引計	756	2,261	1,505

（*1）1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	482,117	482,117	-
(2) 受取手形及び売掛金	375,564	375,313	250
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	2,922	2,922
其他有価証券	36,601	36,601	-
資産計	894,282	896,954	2,672
(1) 支払手形及び買掛金	306,007	306,007	-
(2) 電子記録債務	44,560	44,560	-
(3) 短期借入金	113,534	113,534	-
(4) 社債	40,000	39,242	758
(5) 長期借入金	490,333	490,433	100
負債計	994,436	993,778	657
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,512	1,512	-
ヘッジ会計が適用されているもの	227	1,570	1,797
デリバティブ取引計	1,739	57	1,797

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	108,923	88,183
出資金	24,764	26,486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	275,399	-	-	-
受取手形及び売掛金	258,818	28,453	-	-
未収入金	148,111	-	-	-
合計	682,328	28,453	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	482,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	354,190	21,373	-	-
合計	836,307	21,373	-	-

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	612,593	-	-	-	-	-
社債(*)	20,000	-	10,000	30,000	-	-
長期借入金	-	20,178	20,025	24	24	-
合計	632,593	20,178	30,025	30,024	24	-

(*) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	113,534	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	30,000	-	-	-
長期借入金	-	20,168	172	177	159	469,656
合計	113,534	30,168	30,172	177	159	469,656

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	32,404	16,845	15,559
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32,404	16,845	15,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	121	122	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	121	122	1
合計	32,525	16,967	15,558

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	36,502	16,868	19,634
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	36,502	16,868	19,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	98	99	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	98	99	0
合計	36,601	16,967	19,634

(注) 非上場株式等(前連結会計年度26,240百万円、当連結会計年度29,964百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	263	144	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	263	144	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,500	1,429	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,500	1,429	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	104,457	-	1,308	1,308
	日本円	6,927	-	92	92
	ユーロ	4,887	-	172	172
	メキシコペソ	97	-	4	4
	英ポンド	79	-	0	0
	ニュージーランドドル	45	-	1	1
	買建				
	米ドル	66,928	-	319	319
	中国元	13,764	-	108	108
	ユーロ	4,362	-	159	159
	タイバーツ	1,799	-	41	41
	カナダドル	1,377	-	37	37
	スイスフラン	426	-	17	17
	オーストラリアドル	215	-	6	6
	日本円	86	-	0	0
	英ポンド	79	-	0	0
	合計	205,528	-	1,352	1,352

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	105,956	-	901	901	
	ユーロ	6,168	-	138	138	
	ニュージーランドドル	1,714	-	45	45	
	ロシアルーブル	703	-	11	11	
	オーストラリアドル	99	-	3	3	
	スウェーデンクローネ	26	-	0	0	
	ポーランドズロチ	18	-	0	0	
	デンマーククローネ	18	-	0	0	
	ノルウェークローネ	11	-	0	0	
	チェココロナ	6	-	0	0	
	タイバーツ	4	-	0	0	
	買建					
	米ドル	54,334	-	415	415	
	タイバーツ	1,835	-	20	20	
		合計	170,898	-	1,512	1,512

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		128,763	-	1,060
	ユーロ		11,174	-	46
	スウェーデンクローネ		796	-	10
	メキシコペソ		599	-	23
	カナダドル		506	-	26
	ニュージーランドドル		0	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		177,020	-	1,648
	ユーロ		309	-	5
	中国元		64	-	1
	日本円		8	-	1
カナダドル		2	-	0	
オーストラリアドル		1	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		38,656	-	1,565
	ユーロ		21	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		5,590	-	60
ユーロ		134	-	0	
英ポンド		1	-	0	
合計			363,644	-	909

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		57,572	-	492
	ユーロ		6,707	-	109
	オーストラリアドル		589	-	4
	メキシコペソ		559	-	49
	ロシアルーブル		168	-	24
	タイバーツ		64	-	0
	ニュージーランドドル		42	-	1
	買建	買掛金			
米ドル		89,787	-	299	
日本円		356	-	7	
ユーロ		143	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		54,264	-	1,857
	タイバーツ		60	-	0
買建	買掛金				
米ドル		16,465	-	59	
合計			226,785	-	1,570

（注）時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	389,851	359,041
勤務費用	11,796	11,631
利息費用	6,939	3,230
数理計算上の差異の発生額	26,223	3,627
退職給付の支払額	69,880	22,292
その他	2,066	2,343
為替換算調整	3,822	1,772
退職給付債務の期末残高	359,041	351,120

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	304,574	243,921
期待運用収益	9,538	7,676
数理計算上の差異の発生額	10,262	1,607
事業主からの拠出額	14,503	13,121
退職給付の支払額	69,365	22,038
その他	1,098	985
為替換算調整	3,969	1,957
年金資産の期末残高	243,921	241,345

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	352,758	346,127
年金資産	243,921	241,345
	108,837	104,782
非積立型制度の退職給付債務	6,283	4,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,120	109,774
退職給付に係る負債	117,341	110,074
退職給付に係る資産	2,221	299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,120	109,774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	11,796	11,631
利息費用	6,939	3,230
期待運用収益	9,538	7,676
数理計算上の差異の費用処理額	21,088	14,554
過去勤務費用の費用処理額	4,553	7,531
その他	516	197
確定給付制度に係る退職給付費用	26,248	14,010

(注) 前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、国内の従業員の希望退職に係る費用24,080百万円を、特別損失の「事業構造改革費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	4,523	7,508
数理計算上の差異	14,216	12,528
合計	18,739	5,020

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,460	47
未認識数理計算上の差異	114,562	102,034
合計	107,102	102,082

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	27%	25%
株式	18%	20%
現金及び預金	9%	7%
生保一般勘定	16%	15%
オルタナティブ	25%	25%
その他	5%	8%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

(注) 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として0.5%に変更しております。

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,099百万円、当連結会計年度1,186百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	64,643	23,721
未払費用	21,245	22,760
賞与引当金	2,881	5,887
販売促進引当金	6,530	3,978
買付契約評価引当金	17,480	14,877
退職給付に係る負債	36,159	35,244
建物及び構築物	26,423	26,761
機械装置及び運搬具	15,031	7,666
ソフトウェア	7,023	5,261
長期前払費用	18,324	13,048
繰越欠損金	311,573	319,765
その他	37,976	50,177
繰延税金資産小計	565,288	529,150
評価性引当額	533,446	502,548
繰延税金資産合計	31,842	26,601
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	2,146	2,100
その他有価証券評価差額金	5,173	6,412
その他	5,673	4,508
繰延税金負債合計	12,992	13,021
繰延税金資産(負債)の純額	18,850	13,580

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - その他	10,966	8,540
固定資産 - その他	16,066	13,879
流動負債 - その他	446	115
固定負債 - その他	7,736	8,723
差引計	18,850	13,580

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)
取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スカイツック・ユ・エム・シ・リミテッド(以下、「SUMC社」といいます。)
事業の内容 テレビの製造及び販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州地域内におけるシャープブランド製品の製造販売・サービスの促進及びシャープブランドの強化を目指すものです。

(3) 企業結合日

平成29年2月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

SUMC社

(6) 取得した議決権比率

56.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	SUMC社の普通株式	10,224百万円
取得原価		10,224百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 71百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,912百万円

なお、のれんは取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、合理的な期間で均等償却する予定であります。

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	20,655百万円
固定資産	4,666百万円
資産合計	25,322百万円
流動負債	19,369百万円
固定負債	112百万円
負債合計	19,482百万円
非支配株主持分	2,529百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	36,037百万円
営業利益	759百万円
経常利益	1,150百万円
税金等調整前当期純利益	1,150百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	459百万円
1株当たり当期純利益	0.10円

(概算額の算定方法)

SUMC社の当連結会計年度における連結損益計算書の連結売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、新体制の発足に伴い、輝けるグローバルブランドを目指し、一日も早く黒字化を実現し当社を確かな成長軌道へと導くため、平成28年8月27日付で「分社化経営」を狙いとした全社組織の大幅な見直しを行っており、各事業本部及びカンパニーは傘下の組織及び取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部及びカンパニーを基礎としたセグメントから構成されており、「IoT通信」、「健康・環境システム」、「ビジネスソリューション」、「カメラモジュール」、「電子デバイス」、「エネルギーソリューション」及び「ディスプレイデバイス」の7つを報告セグメントとし、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としております。

各報告セグメントの主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名
I o T通信	携帯電話機、タブレット端末、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット等
健康・環境システム	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器等
ビジネスソリューション	POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等
カメラモジュール	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備等
電子デバイス	センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、車載カメラ等
エネルギーソリューション	太陽電池、蓄電池等
ディスプレイデバイス	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等

第1四半期連結累計期間において、当社グループの報告セグメントは、「コンシューマーエレクトロニクス」、「エネルギーソリューション」、「ビジネスソリューション」、「電子デバイス」及び「ディスプレイデバイス」の5区分としておりましたが、第2四半期連結会計期間より、「IoT通信」、「健康・環境システム」、「ビジネスソリューション」、「カメラモジュール」、「電子デバイス」、「エネルギーソリューション」及び「ディスプレイデバイス」の7区分に変更しております。主な変更点として、従来の「コンシューマーエレクトロニクス」に含まれていたデジタル情報家電は、変更後の区分において「ディスプレイデバイス」、携帯電話などは「IoT通信」、冷蔵庫などの白物家電は「健康・環境システム」にそれぞれ含まれております。また、従来の「電子デバイス」を「カメラモジュール」と「電子デバイス」に区分して分割しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の7区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来 of 費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「IoT通信」において520百万円、「健康・環境システム」において1,087百万円、「ビジネスソリューション」において856百万円、「カメラモジュール」において128百万円、「電子デバイス」において430百万円、「エネルギーソリューション」において389百万円、「ディスプレイデバイス」において1,757百万円、「調整額」において359百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	I o T 通信	健康・環境 システム	ビジネスソ リューション	カメラ モジュール	電子 デバイス	エネルギーソ リューション	ディスプレイ デバイス
売上高							
外部顧客への売上高	197,342	296,072	348,451	241,593	216,429	155,422	1,006,280
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	2,129	6,745	3,448	28,559	1,412	80,393
計	197,407	298,201	355,196	245,041	244,988	156,834	1,086,673
セグメント利益又は損失()	14,505	11,750	35,814	9,110	7,619	18,425	177,258
その他の項目							
減価償却費(注) 3	13,015	9,697	14,477	-	4,670	675	30,991
のれん償却額	-	-	1,807	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	125	-	-	-	66	74,246
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	10,203	6,802	12,232	-	1,833	1,616	30,362

(単位：百万円)

	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	2,461,589	-	2,461,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	122,751	122,751	-
計	2,584,340	122,751	2,461,589
セグメント利益又は損失()	132,123	29,844	161,967
その他の項目			
減価償却費(注) 3	73,525	3,856	77,381
のれん償却額	1,807	-	1,807
持分法適用会社への投資額	74,437	31,930	106,367
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	63,048	9,466	72,514

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 29,844百万円には、セグメント間取引消去 89百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 29,079百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) 持分法適用会社への投資額の調整額31,930百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,466百万円は、主に当社の研究開発部門及び本社の管理・流通部門における増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
 - 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。
 - 5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額について、セグメント変更前の「電子デバイス」をセグメント変更後の「カメラモジュール」と「電子デバイス」に区分することが実務上困難であるため、その全額を「電子デバイス」に記載しております。

6 セグメント資産について、セグメント変更後の7区分に区分することが実務上困難であるため、セグメント変更前の5区分にて記載しております。各セグメントの内訳は以下の通りであります。

	コンシューマーエレクトロニクス	エネルギーソリューション	ビジネスソリューション	電子デバイス	ディスプレイデバイス	計	調整額	連結財務諸表計上額
セグメント資産	342,064	85,689	168,273	94,164	436,862	1,127,052	443,620	1,570,672

(1) セグメント資産の調整額443,620百万円には、セグメント間取引消去 10,413百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産454,033百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社の管理・流通部門の償却資産であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	I o T通信	健康・環境システム	ビジネスソリューション	カメラモジュール	電子デバイス	エネルギーソリューション	ディスプレイデバイス
売上高							
外部顧客への売上高	163,814	281,505	310,169	201,377	186,475	102,810	804,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	963	672	7,611	3,361	22,425	859	37,521
計	164,777	282,177	317,780	204,738	208,900	103,669	842,010
セグメント利益	16,303	29,907	22,536	1,307	6,747	2,209	3,552
セグメント資産	58,334	137,076	155,744	36,073	65,432	94,484	539,443
その他の項目							
減価償却費(注) 3	10,940	7,907	13,643	1,531	4,027	342	24,718
のれん償却額	-	-	1,493	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	117	-	-	-	66	42,308
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	6,955	4,521	10,149	8,735	9,954	823	43,371

(単位：百万円)

	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	2,050,639	-	2,050,639
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,415	73,415	-
計	2,124,054	73,415	2,050,639
セグメント利益	82,564	20,109	62,454
セグメント資産	1,086,591	687,091	1,773,682
その他の項目			
減価償却費(注) 3	63,111	4,515	67,627
のれん償却額	1,493	-	1,493
持分法適用会社への投資額	42,493	34,954	77,448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	84,512	14,433	98,946

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 20,109百万円には、セグメント間取引消去1,139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 20,731百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額687,091百万円には、セグメント間取引消去 7,075百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産694,166百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,954百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,433百万円は、田辺ビルの取得並びに当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶	液晶 カラーテレビ	オフィス ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	704,018	284,206	188,742	1,284,623	2,461,589

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
750,499	1,085,311	625,779	2,461,589

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
280,087	71,118	351,205

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	667,299	カメラモジュール、 電子デバイス、 ディスプレイデバイス

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶	液晶 カラーテレビ	オフィス ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	569,529	231,025	214,517	1,035,566	2,050,639

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
654,012	900,759	495,866	2,050,639

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
285,461	64,152	349,614

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	542,068	カメラモジュール、 電子デバイス、 ディスプレイデバイス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	I o T通信	健康・環境システム	ビジネスソリューション	カメラモジュール	電子デバイス	エネルギーソリューション	ディスプレイデバイス	全社・消去	合計
減損損失	-	-	278	-	2,251	2,762	18,492	965	24,748

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	I o T通信	健康・環境システム	ビジネスソリューション	カメラモジュール	電子デバイス	エネルギーソリューション	ディスプレイデバイス	全社・消去	合計
減損損失	630	-	195	-	2,342	698	26,579	4,221	34,668

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	I o T通信	健康・環境システム	ビジネスソリューション	カメラモジュール	電子デバイス	エネルギーソリューション	ディスプレイデバイス	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,807	-	-	-	-	-	1,807
当期末残高	-	-	2,256	-	-	-	-	-	2,256

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	I o T通信	健康・環境システム	ビジネスソリューション	カメラモジュール	電子デバイス	エネルギーソリューション	ディスプレイデバイス	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,493	-	-	-	-	-	1,493
当期末残高	-	-	1,922	-	-	-	6,912	-	8,834

（注）ディスプレイデバイスにおける当期末残高6,912百万円は取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)	東京都千代田区	100 (百万円)	投資業務等	-	当社社外取締役が代表取締役を兼任	第三者割当増資	25,000	-	-

- (注) 1 当社社外取締役の齋藤進一氏はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)の代表取締役を兼任しております。
- 2 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)を無限責任組員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合は、当社との間で1株1,000,000円とするB種種類株式の引受契約を締結しております。なお、この契約は齋藤進一氏が当社社外取締役就任前に締結し、その後株主総会で特別決議による本種種類株式の発行に係る議案の承認を得て払い込みを受けたものであるため、契約締結時点においては齋藤進一氏と当社との間には特別の利害関係はありませんでした。また、取引価格は当社から独立した第三者評価機関であるデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーによる一般的な価値算定モデルである二項ツリー・モデルを用いて評価された本種種類株式の価値分析に基づき、株主総会での特別決議による承認を得た上で決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	SIO International Holdings Limited	英領ケイマン諸島	155,100 (百万円)	持株会社	(被所有)直接8.5	なし	株式の譲渡	17,170	-	-
							譲渡損	4,175		

- (注) 1 当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配している会社であります。
- 2 当社の関連会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の株式を一部譲渡したものであります。取引にあたっては、第三者機関が行った価値評価に基づいて取引額を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	鴻海精密工業股份有限公司	台湾 新北市	173,287 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 26.2 間接 18.4 [21.5]	原材料の 仕入 役員の 兼任	原材料の 仕入	82,536	買掛金	46,965

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	鄭州市富連網電子科技有限公司	中国 鄭州市	80 (百万元)	コン ピュー ター、通 信及び家 電製品等 のイン ターネッ ト販売等	-	当社製品 の販売	当社製品 の販売	43,030	売掛金	34,829

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は堺ディスプレイプロダクト㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	66,270百万円
固定資産合計	236,256百万円
流動負債合計	82,595百万円
固定負債合計	59,868百万円
純資産合計	160,063百万円
売上高	177,121百万円
税引前当期純損失金額()	45,281百万円
当期純損失金額()	52,593百万円

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	161.79円	15.41円
1株当たり当期純損失()	154.64円	6.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	- 円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	255,972	24,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,478	5,353
(うち優先配当額(百万円))	(5,478)	(5,353)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	261,450	30,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,690,699	4,409,631
(うち普通株式(千株))	(1,690,699)	(3,710,331)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	()	(699,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式 200,000株 B種種類株式 25,000株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(1)株式の総数等」 に記載しております。	A種種類株式 200,000株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(1)株式の総数等」 に記載しております。

2. C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。

(重要な後発事象)

1. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月20日開催の第123期定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。

変更の内容

平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式及びC種種類株式
- b 併合の方法・比率 平成29年10月1日をもって、同年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合します。

併合により減少する株式数(平成29年3月31日現在)

	普通株式	C種種類株式
併合前の発行済株式総数	4,983,165,584株	11,363,636株
併合により減少する株式数	4,484,849,026株	10,227,273株
併合後の発行済株式総数	498,316,558株	1,136,363株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月20日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,617.87円	154.12円
1株当たり当期純損失()	1,546.40円	68.56円

2. 私募ファンドへの参画

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、ソフトバンクグループ(株)（以下、「ソフトバンクグループ」といいます。）設立の私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」（以下「本ファンド」といいます。）へ参画することを決議し、平成29年5月20日に参画を果たしました。

(1) 参画の理由

本ファンドは、IoTを始めとする最先端テクノロジーに対して出資することが予定されており、その資金量は現時点で世界最大規模と目されることから、新たな事業分野の創出、パラダイムシフトが期待されます。当社は、このような本ファンドへ参画し、IoT市場の知見を取り入れる機会を得ることが、当社が目指すIoT企業としての事業展開を加速するものと判断し、本ファンドへ参画することといたしました。なお、本ファンドは、テクノロジー業界における投資運用能力、高度な業務運営知識及び幅広い経験を有するソフトバンクグループの投資チームが投資を実行することから、当社収益の向上にも資するものと期待されます。

(2) 本ファンドの概要

名称	ソフトバンク・ビジョン・ファンド
運用会社	ソフトバンクグループの海外子会社
投資対象	主にテクノロジー分野の企業

(3) 当社の投資金額及び投資期間

本ファンドの投資活動が開始された後、本ファンドが投資の実行を決定する度に、当社は本ファンドへの出資割合に応じて資金を拠出することとなります。投資期間は5年間であり、この間の当社のコミットメント額（拠出額の上限）は10億USドル（約1,126億円。1USドル=112.64円で換算）です。

(4) 損益に及ぼす影響

当社は、本ファンドへの出資に対して配当等を得ることとなります。しかしながら、本ファンドは元本が保証されるものではありませんので、その運用実績によっては損失が生じる可能性があります。

3. ストックオプション（新株予約権）の割当て

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役及び従業員（以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成29年6月20日開催の第123期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) ストックオプション制度導入の理由

当社は、当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストックオプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、60,000,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとします。

(3) 発行する新株予約権の総数

60,000個を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とします。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行います。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて割り当てすることができます。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値のうち、いずれか高い方の価格とします。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、行使価額を調整します。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとします。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

4. セグメント区分の変更

当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「IoT通信」、「健康・環境システム」、「ビジネスソリューション」、「カメラモジュール」、「電子デバイス」、「エネルギーソリューション」及び「ディスプレイデバイス」の7区分としておりましたが、翌連結会計年度（平成30年3月期）より、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」及び「アドバンスディスプレイシステム」の4区分に変更することといたしました。

この変更は、平成29年6月1日付で、平成30年3月期から平成32年3月期までの中期経営計画にて定めた新たな事業ドメインに沿った新組織体制を整備したことに伴うものであります。

主な変更点として、従来の「IoT通信」、「健康・環境システム」、「エネルギーソリューション」は「スマートホーム」に、従来の「ビジネスソリューション」は「スマートビジネスソリューション」に、従来の「カメラモジュール」、「電子デバイス」は「IoTエレクトロデバイス」に、従来の「ディスプレイデバイス」は「アドバンスディスプレイシステム」にそれぞれ含まれております。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	スマート ホーム	スマート ビジネスソ リューション	I o T エレクトロ デバイス	アドバンス ディスプレイ システム	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	548,129	310,169	387,852	804,489	2,050,639	-	2,050,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,495	7,611	25,787	37,521	73,415	73,415	-
計	550,624	317,780	413,639	842,010	2,124,054	73,415	2,050,639
セグメント利益	48,421	22,536	8,055	3,552	82,564	20,109	62,454

(注) 1 . セグメント利益の調整額 20,109百万円には、セグメント間取引消去1,139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 20,731百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株)	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ(株)	第25回 無担保社債(注)1	平成21年 9月16日	20,000 (20,000)	-	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ(株)	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
合計		-	60,000	40,000	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	452,792	93,232	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	159,801	20,302	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,163	5,465	6.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	40,251	490,333	0.5	平成30年4月1日 ~ 平成38年4月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	12,015	8,109	4.4	平成30年4月1日 ~ 平成48年5月31日
合計	671,022	617,444	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,168	172	177	159
リース債務	3,454	2,341	663	196

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	423,397	919,685	1,491,278	2,050,639
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	23,378	34,553	23,344	587
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	27,452	45,420	41,164	24,877
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	17.28	16.30	11.59	6.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	17.28	4.96	0.48	2.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 225,272	2 364,589
受取手形	2 77	2 3,742
売掛金	1, 2 266,478	1, 2 276,641
製品	2 39,309	2 40,433
仕掛品	2 17,703	2 18,985
原材料及び貯蔵品	2 10,790	2 4,009
前渡金	23,522	37,466
前払費用	437	1 821
その他	1, 2 64,964	1, 2 73,485
貸倒引当金	2,952	1,858
流動資産合計	645,605	818,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 154,128	2 133,988
構築物	2 4,541	2 4,249
機械及び装置	2 19,220	2 26,245
車両運搬具	2 10	2 9
工具、器具及び備品	2 8,104	2 4,873
土地	2 80,785	2 90,761
リース資産	7,421	6,499
建設仮勘定	3,430	17,933
有形固定資産合計	277,643	284,560
無形固定資産		
工業所有権	78	54
施設利用権	151	13
ソフトウェア	30,048	24,877
無形固定資産合計	30,277	24,945
投資その他の資産		
投資有価証券	2 57,536	2 65,149
関係会社株式	2 226,357	2 232,412
関係会社出資金	2 38,238	2 39,808
長期前払費用	9,575	6,782
その他	1 5,687	1 3,412
貸倒引当金	1,897	2,142
投資その他の資産合計	335,498	345,422
固定資産合計	643,419	654,928
繰延資産		
社債発行費	57	36
繰延資産合計	57	36
資産合計	1,289,082	1,473,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,641	7,401
電子記録債務	1 63,981	1 43,490
買掛金	1 156,939	1 165,770
短期借入金	1, 2 564,802	85,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	1 4,066	1 3,722
未払金	1 34,260	1 28,503
未払費用	1 95,797	1 106,687
未払法人税等	524	1,910
繰延税金負債	258	66
前受金	22,079	1 9,418
預り金	1 147,523	1 45,885
賞与引当金	6,300	13,500
製品保証引当金	11,690	10,791
訴訟損失引当金	200	-
事業構造改革引当金	3,326	1,152
買付契約評価引当金	57,123	48,618
関係会社事業損失引当金	42,344	56,427
その他	1,908	577
流動負債合計	1,234,768	628,924
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	40,000	2 488,993
退職給付引当金	2,164	3,012
リース債務	1 8,583	1 5,854
繰延税金負債	6,396	7,534
その他	2,321	48
固定負債合計	99,466	545,441
負債合計	1,334,235	1,174,365

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	5,000
資本剰余金		
資本準備金	125	1,250
その他資本剰余金	222,421	575,632
資本剰余金合計	222,546	576,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	-
固定資産圧縮積立金	4,252	4,157
繰越利益剰余金	267,921	286,105
利益剰余金合計	263,667	281,947
自己株式	13,899	13,902
株主資本合計	54,519	286,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,396	13,094
繰延ヘッジ損益	1,029	209
評価・換算差額等合計	9,367	12,884
純資産合計	45,152	298,918
負債純資産合計	1,289,082	1,473,283

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 1,925,431	1 1,577,301
売上原価	1 1,918,237	1 1,389,896
売上総利益	7,194	187,404
販売費及び一般管理費	2 170,737	2 151,116
営業利益又は営業損失()	163,543	36,288
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 22,475	1 18,395
その他	1 18,960	1 10,708
営業外収益合計	41,435	29,104
営業外費用		
支払利息	1 18,315	1 6,736
その他	30,718	23,732
営業外費用合計	49,033	30,469
経常利益又は経常損失()	171,141	34,922
特別利益		
固定資産売却益	15,257	868
投資有価証券売却益	224	1,429
関係会社株式売却益	365	-
関係会社出資金売却益	2,162	-
訴訟損失引当金戻入額	2,046	-
抱合せ株式消滅差益	-	451
受取和解金	3,011	1,701
特別利益合計	23,068	4,450
特別損失		
固定資産除売却損	1,085	4,128
減損損失	16,815	33,701
投資有価証券評価損	98	12
関係会社株式評価損	822	418
関係会社出資金評価損	15,825	107
関係会社株式売却損	-	4,175
関係会社事業損失引当金繰入額	42,344	14,620
関係会社清算損	732	-
事業構造改革費用	3 28,485	-
訴訟損失引当金繰入額	2,037	-
特別損失合計	108,248	57,164
税引前当期純損失()	256,321	17,791
法人税、住民税及び事業税	8,868	201
法人税等調整額	1,522	287
法人税等合計	7,345	488
当期純損失()	263,667	18,279

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,884	84,384	11,560	95,945	4	4,253	224,037	219,780
当期変動額								
新株の発行	112,500	112,500		112,500				
資本金から剰余金への振替	233,884		233,884	233,884				
準備金から剰余金への振替		196,759	196,759	-				
欠損填補			219,780	219,780			219,780	219,780
特別償却準備金の取崩					2		2	-
固定資産圧縮積立金の取崩						102	102	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動						101	101	-
当期純損失（ ）							263,667	263,667
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	121,384	84,259	210,861	126,601	2	1	43,883	43,886
当期末残高	500	125	222,421	222,546	2	4,252	267,921	263,667

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,892	15,843	9,291	571	9,862	5,980
当期変動額						
新株の発行		225,000				225,000
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動		-				-
当期純損失（ ）		263,667				263,667
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,105	1,600	495	495
当期変動額合計	6	38,676	1,105	1,600	495	39,171
当期末残高	13,899	54,519	10,396	1,029	9,367	45,152

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500	125	222,421	222,546	2	4,252	267,921	263,667
当期変動額								
新株の発行	194,405	194,405		194,405				
資本金から剰余金への振替	189,905		189,905	189,905				
準備金から剰余金への振替		193,280	193,280	-				
特別償却準備金の取崩					2		2	-
固定資産圧縮積立金の取崩						94	94	-
当期純損失（ ）							18,279	18,279
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			29,974	29,974				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,500	1,125	353,210	354,335	2	94	18,183	18,279
当期末残高	5,000	1,250	575,632	576,882	-	4,157	286,105	281,947

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,899	54,519	10,396	1,029	9,367	45,152
当期変動額						
新株の発行		388,811				388,811
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		18,279				18,279
自己株式の取得	29,978	29,978				29,978
自己株式の処分	1	0				0
自己株式の消却	29,974	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,698	819	3,517	3,517
当期変動額合計	2	340,553	2,698	819	3,517	344,070
当期末残高	13,902	286,033	13,094	209	12,884	298,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終取得原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格との差額を契約損失見込額として計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である14年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益は3,896百万円増加し、税引前当期純損失は同額減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	203,817百万円	236,726百万円
長期金銭債権	135百万円	2百万円
短期金銭債務	183,058百万円	141,421百万円
長期金銭債務	5,139百万円	3,057百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	23,912百万円	22,719百万円
受取手形	41百万円	318百万円
売掛金	65,028百万円	54,874百万円
製品	36,101百万円	35,424百万円
仕掛品	17,703百万円	18,985百万円
原材料及び貯蔵品	7,835百万円	2,658百万円
流動資産のその他	12,683百万円	12,696百万円
建物	151,445百万円	131,308百万円
構築物	4,390百万円	3,925百万円
機械及び装置	9,802百万円	14,950百万円
車両運搬具	4百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2,489百万円	1,364百万円
土地	80,785百万円	81,065百万円
投資有価証券	29,334百万円	32,474百万円
関係会社株式	20,755百万円	19,813百万円
関係会社出資金	569百万円	569百万円
計	462,884百万円	433,157百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	426,693百万円	-百万円
長期借入金	-百万円	426,693百万円
計	426,693百万円	426,693百万円

前事業年度末において担保に供している現金及び預金23,912百万円及び当事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち20,122百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	11,865百万円	9,542百万円
リース債務に対する保証		
シャープエレクトロニクスマーケ ティング(株)	- 百万円	142百万円
シャープビジネスソリューション(株)	- 百万円	31百万円
シャープサポートアンドサービス(株)	- 百万円	66百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・ フランス・エス・イー・エス	163百万円	304百万円
シャープ・エレクトロニクス・ベネ ルクス・ピー・ヴィ	1百万円	23百万円
シャープ・エレクトロニクス・イタ リア・エス・ピー・イー	29百万円	14百万円
シャープ・ビジネス・システムズ・ ユーケー・ピー・エル・シー	36百万円	2百万円
シャープ・エレクトロニクス(ヨー ロッパ)・リミテッド	199百万円	- 百万円
計	12,295百万円	10,127百万円

(2) ソーラーパネルの原材料(ポリシリコン)の購入契約関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ソーラーパネルの原材料(ポリシリコン)の購入契約については、買付契約評価引当金を設定しておりますが、ソーラーパネルの原材料(ポリシリコン)の期末における購入契約には転売が禁止されているものがあるため、将来使用見込みが無くなった場合には回収が困難となり、追加の損失が発生する可能性があります。当該転売が禁止されている原材料の購入契約の買付契約評価引当金控除後の契約残高は19,436百万円であります。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 生産拠点で使用する電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度(平成28年3月31日)

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で38,063百万円(残年数は1.5年から12.75年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

当事業年度(平成29年3月31日)

堺工場において太陽電池を生産するために必要な電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で32,528百万円(残年数は0.5年から11.75年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当該電気等の供給に関する長期契約により、年間480メガワットの太陽電池生産が可能となっておりますが、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワット程度に留まっており、これらの長期契約は、エネルギーソリューション事業の割高な生産コストの原因となっております。しかし、堺工場における電気等の市場価格や当該契約によらない場合の電気等の調達価格及びそれらに基づく適正な生産コストの算定はできないため、当該契約に係る損失の見積りは困難であります。

(4) その他

前事業年度（平成28年3月31日）

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

当事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,472,614百万円	1,206,931百万円
仕入高	924,538百万円	707,743百万円
営業取引以外の取引による取引高	49,326百万円	76,089百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)	29,624百万円 (1,729百万円)	28,270百万円 (3,478百万円)
退職給付費用	4,864百万円	2,686百万円
業務委託料	26,970百万円	25,552百万円
研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)	32,590百万円 (716百万円)	24,255百万円 (1,253百万円)

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費	68%	66%
一般管理費	32%	34%

3 事業構造改革費用

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 従業員の希望退職に係る費用(19,779百万円)
- (2) 米州向け液晶テレビ事業の構造改革に伴う資産処分損失等(2,611百万円)
- (3) 電子デバイスの構造改革に伴い、販売が見込めなくなった、たな卸資産評価損等(6,094百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	211	1,631	1,419
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	211	1,631	1,419

当事業年度末(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	2,922	2,922
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	2,922	2,922

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
子会社株式	191,390	208,863
関連会社株式	72,993	63,357
計	264,383	272,220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	60,763	19,378
未払費用	6,172	12,063
賞与引当金	1,928	4,131
製品保証引当金	3,577	3,302
買付契約評価引当金	17,480	14,877
関係会社事業損失引当金	12,958	17,266
建物	24,392	24,184
機械及び装置	12,466	4,327
ソフトウェア	6,531	5,075
長期前払費用	18,324	13,048
関係会社株式	9,705	10,271
繰越欠損金	299,798	300,960
その他	10,834	9,414
繰延税金資産小計	484,928	438,301
評価性引当額	484,928	438,301
繰延税金資産合計	-	-
(2)繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,855	1,815
その他有価証券評価差額金	4,541	5,719
その他	258	66
繰延税金負債合計	6,654	7,600
繰延税金資産(負債)の純額	6,654	7,600

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月20日開催の第123期定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。

変更の内容

平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式及びC種種類株式
- b 併合の方法・比率 平成29年10月1日をもって、同年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合します。

併合により減少する株式数(平成29年3月31日現在)

	普通株式	C種種類株式
併合前の発行済株式総数	4,983,165,584株	11,363,636株
併合により減少する株式数	4,484,849,026株	10,227,273株
併合後の発行済株式総数	498,316,558株	1,136,363株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月20日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年10月1日(予定)

2. 私募ファンドへの参画

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

3. ストックオプション(新株予約権)の割当て

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	154,128	9,497	20,218 (19,742)	9,418	133,988	396,724
	構築物	4,541	215	90 (77)	417	4,249	28,713
	機械及び装置	19,220	18,981	668 (514)	11,287	26,245	1,017,073
	車両運搬具	10	8	3 (2)	6	9	500
	工具、器具及び備品	8,104	4,714	376 (143)	7,570	4,873	209,249
	土地	80,785	13,705	3,729 (3,729)	-	90,761	-
	リース資産	7,421	1,639	215 (53)	2,346	6,499	26,672
	建設仮勘定	3,430	69,455	54,953 (8,970)	-	17,933	-
	計	277,643	118,218	80,255 (33,234)	31,046	284,560	1,678,934
無形固定資産	工業所有権	78	-	0	23	54	1,370
	施設利用権	151	1	137 (1)	1	13	272
	ソフトウェア	30,048	12,510	941 (430)	16,739	24,877	89,903
	計	30,277	12,512	1,080 (432)	16,764	24,945	91,547

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

増減の主な内容

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 建物の減少 | ディスプレイデバイスの製造設備に係るものであります。 |
| (2) 機械及び装置の増加 | ディスプレイデバイスの製造設備に係るものであります。 |
| (3) 建設仮勘定の増加 | ディスプレイデバイスの製造設備に係るものであります。 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,849	1,006	1,855	4,000
賞与引当金	6,300	13,513	6,313	13,500
製品保証引当金	11,690	10,791	11,690	10,791
訴訟損失引当金	200	-	200	-
事業構造改革引当金	3,326	-	2,174	1,152
買付契約評価引当金	57,123	48,618	57,123	48,618
関係会社事業損失引当金	42,344	56,427	42,344	56,427

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式 1,000株、A種種類株式 1株、B種種類株式 1株、C種種類株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 1 平成29年6月20日開催の当社第123期定時株式総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、平成29年10月1日をもって、普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたします。
- 2 B種種類株式については、平成29年6月20日開催の当社第123期定時株式総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、単元に関する規定を含め、B種種類株式に関する規定が削除されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第122期) 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 平成28年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成28年6月23日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第123期第1四半期)
自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) | 平成28年8月9日
近畿財務局長に提出 |
| (事業年度(第123期第2四半期)
自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) | 平成28年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第123期第3四半期)
自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) | 平成29年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成28年4月4日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年4月7日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年4月19日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年4月21日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年5月12日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 平成28年5月12日
近畿財務局長に提出 |

平成28年 5月12日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 5月12日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 5月12日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 5月24日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 5月26日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 6月29日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 7月13日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 7月25日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 7月26日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 7月29日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 7月29日
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 8月12日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 8月12日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 8月12日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 8月15日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 8月26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 9月 8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 9月 8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 9月28日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年 9月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月 4日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月18日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月19日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月31日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月 1日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月17日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月17日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月22日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3(合併)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月24日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月29日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月16日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月16日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月21日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月22日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月22日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月4日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月10日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 1月10日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 1月11日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月3日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月8日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月14日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月17日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月24日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 2月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 3月16日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3(合併)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 3月16日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の和解成立)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 4月3日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び14号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 4月21日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 4月21日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年 4月21日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月24日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社の取得)に基づく
臨時報告書であります。

平成29年4月27日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく
臨時報告書であります。

平成29年4月27日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく
臨時報告書であります。

平成29年4月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月12日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社の取得)に基づく
臨時報告書であります。

平成29年5月19日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

(平成28年7月25日提出の臨時報告書(訴訟の提起)に係る訂正報告書)

平成28年7月27日

(平成27年12月22日提出の臨時報告書(子会社の取得)に係る訂正報告書)

平成28年12月28日

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

(平成28年2月25日提出の有価証券届出書(第三者割当による普通株式及び
C種種類株式の発行)に係る訂正届出書)

平成28年4月4日

平成28年4月7日

平成28年4月19日

平成28年4月21日

平成28年5月12日

平成28年5月24日

平成28年5月26日

近畿財務局長に提出

(7) 発行登録書(新株予約権証券)

平成28年5月12日

近畿財務局長に提出

平成29年5月19日

関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類

平成29年 4月20日
近畿財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成28年 5月24日
平成28年 5月26日
平成28年 6月23日
平成28年 6月29日
平成28年 7月13日
平成28年 7月25日
平成28年 7月26日
平成28年 7月27日
平成28年 7月29日
平成28年 8月12日
平成28年 8月15日
平成28年 8月26日
平成28年 9月 8日
平成28年 9月28日
平成28年 9月30日
平成28年10月 4日
平成28年10月18日
平成28年10月19日
平成28年10月31日
平成28年11月 1日
平成28年11月17日
平成28年11月22日
平成28年11月24日
平成28年11月29日
平成28年12月16日
平成28年12月21日
平成28年12月22日
平成28年12月28日
平成29年 1月 4日
平成29年 1月10日
平成29年 1月11日
平成29年 2月 3日
平成29年 2月 8日
平成29年 2月14日
平成29年 2月17日
平成29年 2月24日
平成29年 2月28日
平成29年 3月16日
平成29年 4月 3日
平成29年 4月21日
平成29年 4月24日
平成29年 4月27日
平成29年 4月28日
平成29年 5月12日
平成29年 6月 1日
近畿財務局長に提出

平成29年 6月 1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 上 真 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 瀬 博 幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月18日開催の取締役会において私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」へ参画することを決議し、平成29年5月20日に参画した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は翌連結会計年度より報告セグメントの区分を変更した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	友	田	和	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	瀬	博	幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年5月18日開催の取締役会において私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」へ参画することを決議し、平成29年5月20日に参画した。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。